

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【中間会計期間】	自 2020年1月1日 至 2020年6月30日
【会社名】	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
【代表者の役職氏名】	取締役会長兼最高経営責任者 レモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini, Chairman of the Board of Directors and Chief Executive Officer)
【本店の所在の場所】	イタリア、ミラノ20144、エリンコ・ステンダール通り47 (via Enrico Stendhal, 47 20144 Milan, Italy)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 後 藤 一 光
【代理人の住所又は所在地】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【事務連絡者氏名】	弁護士 花枝 裕美子
【連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー23階 TMI総合法律事務所
【電話番号】	(03) 6438-5511
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 本書において、別段の記載がある場合を除き、「当社」とは、モンクレール・エスピーエー(Moncler S.p.A.)を意味し、「当グループ」とは、当社およびその連結子会社を意味するものとする。
2. 当社の事業年度は各年の12月31日に終了する。

3. 本書記載の「円」は日本国の法定通貨を、「ユーロ」は欧州共同体設立条約（その後の改正を含む。）に基づき欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合加盟国の統一通貨を指すものとする。本書において便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝126.43円の換算率（2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行による対顧客直物電信売買相場の仲値）による。
4. 本書記載の各種金額およびパーセントは四捨五入されているため、合計は係数の総和と一致しない場合がある。
5. 将来予測に関する記述について

本書は、将来予測に関する記述を含んでいる。本書に含まれる歴史的な事実の記述を除く全ての記述が、将来予測に関する記述であり、これには、当グループの将来の財務状態及び経営成績、経営戦略、予算、当グループが営業する市場、予想原価（projected costs）並びに将来の事業に向けた経営計画及び目標等が含まれる。さらに、将来予測に関する記述は、将来予測に関する用語の使用により特定され得る。これらの用語には、「可能性がある」、「であろう」、「予測する」、「意図する」、「見積もる」、「考える」若しくは「継続する」又はその否定形や組合せのほか、類似する用語が含まれる。当グループは、これらの将来予測に関する記述において述べられている予想は合理的であると信じているが、かかる将来予測に関する記述は現時点における経営陣の判断に基づくものであり、同記述に関していかなる保証も提供するものではない。予想成績を達成する当グループの能力は、コントロールが及ばない多くの要因に左右される。実績は、将来の予測に関する記述において予想又は含意された成績と重大な相違が生じ、又は当該予測を下回る可能性がある。将来予測に関する情報は、予想成績に重大な影響を与え得るリスクと不確実性を伴っており、一定の重要な前提に基づくものである。実績に重大なマイナスの相違をもたらし得る要因には、次のものが含まれる。

- ・当グループが、新しい、かつ、変化する消費者の趣向をつかみ、それに対応するとともに、好ましいブランド認知を維持する能力
- ・当グループが戦略的計画を遂行することができるか否か
- ・既存店舗の賃貸借契約を更新し又は代替させる当グループの能力
- ・小売チャネル網を首尾よく拡大し当該拡大の費用を巧みに賄う当グループの能力
- ・卸売流通パートナーとの関係を維持する当グループの能力及び当該パートナーが質の高い基準を維持できないかもしれないリスク
- ・第三者の製造業者に対する当グループの依存、及び当該第三者の製造業者が迅速に商品を出荷せず、当グループの基準に従って商品を製造せず、又は適用法令に従って業務を遂行しない可能性
- ・当グループの事業に必要な半製品又は原料の価格若しくは品質の変動若しくは利用可能性の途絶
- ・当グループの事業の季節間格差に関するリスク
- ・重要な社員及び経営者に対する当グループの依存
- ・当グループが為替関連リスクにさらされていること
- ・物流センター及び当グループの事業に重要なその他の一定の施設に対する当グループの依存
- ・当グループの関係者との商業上の関係及びコンサルティング関係
- ・当グループの多額の負債及び無形資産に関連するリスク
- ・総体的な経済又は市場の状況におけるマイナスの変化
- ・競争相手と有効に競争する当グループの能力
- ・特に商標権侵害及び商品の偽造に関し、知的財産を保護する当グループの能力
- ・様々な国際経済的リスクや、規制上及び政治上のリスクに対処し、世界中の多くの国で効率的に事業を営む当グループの能力

本書中の将来の予測に関する記述に対し過度に依存しないよう留意されたい。これらの記述は、本書提出日現在における判断にすぎない。この注意喚起文言は、当グループが将来発行する可能性のある、いかなる書面又は口頭による将来予測に関する記述との関係でも考慮されるべきである。当グループは、本書提出日後、後発事象若しくは状況を反映するため又は予期しない事象の発生を反映するために、将来予測に関する記述の改訂を公表するいかなる義務も負うものではない。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

（1）【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当半期中に、2020年7月21日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

（2）【提出会社の定款等に規定する制度】

当半期中に、2020年7月21日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

2 【外国為替管理制度】

当半期中に、2020年7月21日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

3 【課税上の取扱い】

当半期中に、2020年7月21日に提出した有価証券報告書の記載事項に重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

	6月30日			12月31日	
	2018年	2019年	2020年	2018年	2019年
	(百万ユーロ)				
収益データ					
収益	493.5	570.2	403.3	1420.1	1,627.7
売上原価	(118.6)	(133.1)	(123.8)	(320.2)	(362.4)
売上総利益	374.9	437.2	279.5	1,099.8	1,265.8
営業活動に係る利益	85.7	102.6	(35.5)	414.1	491.8
当期純利益	61.7	70.0	(31.6)	332.5	358.7
親会社株主に帰属する当期純利益	61.6	70.0	(31.6)	332.4	358.7
非支配持分利益（損失）	0.1	0.005	0.007	0.1	0.1
財務データ					
資本金	51.2	51.6	51.7	51.2	51.6
発行済株式総数	255,775,872	257,948,524	258,352,624	255,820,124	257,979,524
親会社株主に帰属する持分	870.7	1,005.7	1,289.9	1,068.8	1,306.3
非支配持分	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0
資本合計	870.8	1,005.8	1,290.0	1,068.9	1,306.4
1株当たり中間純利益又は当期純利益	0.24	0.28	(0.13)	1.32	1.42
その他					
従業員数	3,284	3,823	4,129	3,502	3,975

2【事業の内容】

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【関係会社の状況】

「第6－1 財務書類 中間要約連結財務諸表」の注記3を参照のこと。

4【従業員の状況】

2020年6月30日現在の当グループの正規従業員の人数は4,028人である(2019年6月30日現在は3,831人)。

従業員数の増加は、主に新規直営店のオープン及びグループ全体の成長によるものである。

「第6－1 財務書類 中間要約連結財務諸表」の注記4.9も参照のこと。

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2【事業等のリスク】

「第3-3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析題】

(1) 業績等の概要

「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

新型コロナウイルス (Covid-19) に関連する状況

Covid-19の世界的流行に伴い各国政府によって実施された封じ込め措置は、2020年第2四半期にも影響を及ぼし続けている。当社グループが実施した施策や事業と最も関連性の高い事項についての最新情報は、以下のとおりである。

流通ネットワーク

本年4月及び5月には、小売店ネットワークの半分以上が一時的に閉鎖され、5月中旬から徐々に再開された。6月末現在、9店舗が依然として一時休業している。同時期、卸売単一ブランド店も、各国政府によって課せられた制限によって営業に制約が生じ、このチャネルの業績にも大きな悪影響が生じた。

サプライチェーン

当社グループの生産および物流センターは、新型コロナウイルスの世界的流行に伴う制約にもかかわらず、第2四半期も引き続き稼働し、重大な混乱は生じなかった。

従業員

本年7月以降、当社グループの役職員及び従業員は徐々にイタリアの本社や各地域のオフィスでの勤務に復帰し始めている。当社グループでは、すべての従業員の健康と安全を保護するために厳格なプロトコルを採用しており、新型コロナウイルスの検査を受ける機会も提供している。ミラノオフィスの従業員には自転車の利用を推奨し、通勤のための公共交通機関の利用を避けることを推奨している。当社は、従業員が使用し、また地域社会の利益のために、サージカルマスクの製造を継続した。

ブランド及び顧客

当グループは、モンクレールの価値観にさらに焦点を当てる形で、デジタルチャネルへの注力を行っている。7 Moncler Fragment Hiroshi Fujiwaraプロジェクトの立ち上げは、現実世界とデジタルを融合したWeiboにおけるPhygital形式で実施され、プロジェクト立ち上げの初日には、3,200万回の再生回数を記録した。これは、高級ブランドがWeiboで行ったこの種のイベントの中で最も多い再生回数である。特に、新型コロナウイルスの世界的流行の前には海外旅行中に当社製品を購入し、現在は地元で購入している人々のために、顧客の忠誠心とエンゲージメントを促進するさまざまな活動を積極的に行った。

投資

デジタルの戦略的重要性に鑑み、eコマースサイトの管理を内製化し、社内組織を強化することが決定された。

コスト管理

ブランドの価値を維持するために、経営陣は2020年秋冬シーズンの発注を減らし、2020年春夏シーズンに販売できなかった製品を2021年春夏シーズンに販売することを検討している。モンクレールの店舗が入居している物件の賃料の再交渉については、いくつかの貸主との間で協議の進展に明るい兆候が出てきている状況である。

財政状態

以下の考察と併せて、「第6 経理の状況」、当グループの中間要約連結財務諸表及び関連注記も参照されたい。

連結損益計算書

当社の2020年及び2019年上半期の連結損益計算書は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年上半期	対収益構成比	2019年上半期	対収益構成比
収益	403,334	100.0%	570,246	100.0%
対前年比	-29%		+16%	
売上総利益	279,570	69.3%	437,152	76.7%
販売費	(190,937)	(47.3%)	(206,880)	(36.3%)
一般管理費	(79,794)	(19.8%)	(84,789)	(14.9%)
公告宣伝費	(44,329)	(11.0%)	(42,865)	(7.5%)
EBIT	(35,490)	(8.8%)	102,618	18.0%
正味財務項目 ⁽¹⁾	(11,221)	(2.8%)	(10,496)	(1.8%)
税引前利益	(46,711)	(11.6%)	92,122	16.2%
法人所得税	15,086	3.7%	(22,128)	(3.9%)
税率	32.3%		24.0%	
当期純利益	(31,632)	(7.8%)	69,989	12.3%
対前年比	-		+14%	

連結収益

2020年上半期、当社は403.3百万ユーロの収益を計上した。これは、現在の為替相場のもとでは2019年上半期の570.2百万ユーロから29%の減少、為替相場を固定した場合でも同様に29%の減少である。この業績は、世界各国の政府によって実施された新型コロナウィルスに対処するための厳格な措置の影響を受けたものである。特に、第2四半期は、約2か月間、店舗ネットワークの50%以上が一時的に閉鎖され、開店した店舗への客足が大幅に減少し、為替レートを固定した場合には52%、現在の為替レートでは51%に相当する収益が減少した。

地域別収益						
単位：千ユーロ	2020年度 上半期	%	2019年度 上半期	%	対前年比 (%)	
					現在の為替相場	為替相場固定
イタリア	41,910	10.5%	68,468	12.0%	-39%	-39%
イタリアを除く EMEA	129,951	32.2%	168,897	29.6%	-23%	-23%
アジア及びその他の国々	181,672	45.0%	249,318	43.7%	-27%	-27%
アメリカ諸国	49,801	12.3%	83,563	14.7%	-40%	-41%
総計	403,334	100.0%	570,246	100.0%	-29%	-29%

イタリアでは、小売、卸売双方のチャネルが新型コロナウィルス対策に伴う営業制限措置の影響を受け、収益が39%減少した。特に第2四半期には、店舗の閉鎖や特に観光客の客足が顕著に減少し、業績に深刻な影響が生じた。

EMEAでは、同じ為替レートで比較すると収益が23%減少した。イタリアと同様の理由で、特に第2四半期の減少が顕著であった。第2四半期には、フランスは地域平均を下回る業績であったが、ドイツとスカンジナビアでは比較的緩やかな制限措置の恩恵を受け、地域平均を上回った。

アジアその他の国々では、同じ為替レートで比較すると収益が27%減少した。韓国の業績は他の地域を上回り、新型コロナウィルスに対する封じ込め措置の影響を最も受けた日本、香港特别行政区及びマカオの業績低下の影響緩和した。中国本土は第2四半期に力強いペースの回復を示し、2桁の成長率を記録した。

アメリカ諸国においては、同じ為替レートで比較すると収益が41%減少し、小売りチャネル、卸売チャネルとも同程度に低調であった。特にアメリカ合衆国における第2四半期の業績は、新型コロナウィルスの影響を強く受けた。

販売チャネル別収益						
単位：千ユーロ	2020年度 上半期	%	2019年度 上半期	%	対前年比	
					現在の為替相場	為替相場固定
収益合計	403,334	100.0%	570,246	100.0%	-29%	-29%
うち：						
小売	300,506	74.5%	437,060	76.6%	-31%	-32%
卸売	102,828	25.5%	133,186	23.4%	-23%	-21%

2020年度上半期において、小売チャネルの収益は2019年度上半期の437.1百万ユーロから300.5百万ユーロとなり、同じ為替レートで比較すると32%の減少となった。この業績は、特に第2四半期において、直営小売店の半数以上が休業を余儀なくされた影響を反映している。Eコマースは、2桁の成長を継続した。

2020年度上半期において、当グループは比較可能店舗売上高成長率が38%減少した。

卸売チャネルは、収益が2019年上半期の133.2百万ユーロから102.8百万ユーロに減少し、同じ為替レートで比較すると21%の減少となった。これは販売できなかった在庫についてのリスク調整も反映した結果である。オンライン販売チャネルは、2桁の成長を継続している。

単一ブランド販売店網

2020年6月30日現在、モンクレールの単一ブランド販売店網は213の単一ブランド小売直営店（2019年12月31日現在と比較して4店舗増加）及び63の卸売店舗内店（2019年12月31日現在と比較して、1店舗出店、2店舗閉鎖した結果1店舗減少）から構成されている。

2020年6月30日現在、単一ブランド小売直営店9店が一時休業中である。

	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日	2020年上半期の 純増数
単一ブランド小売店	213	209	196	4
イタリア	18	19	19	(1)
イタリアを除く EMEA	57	56	54	1
アジア及びその他の国々	103	104	95	(1)
アメリカ諸国	35	30	28	5
単一ブランド卸売店	63	64	60	(1)

連結営業利益及び当期純利益の分析

売上原価及び売上総利益

2020年上半期の連結売上総利益は279.6百万ユーロであり、収益の69.3%を占めた（2019年の上半期は76.6%であった）。この減少は、主に2020年春夏物の過剰在庫の評価損を計上したことによるものである。評価損がなければ、売上総利益は2019年上半期と同水準であった。

営業経費及びEBIT

販売費は190.9百万ユーロであり、収益の47.3%を占めた（2019年上半期は36.3%であった）。この増加は、店舗の固定費の増加によるものである。

一般管理費は79.8百万ユーロであり、収益の19.8%を占めている。2019年上半期にはそれぞれ84.8百万ユーロ、14.9%であった。この結果は、2019年のグループの組織構造への投資を差し引いた、一般的なコストを抑えるために行われた措置の恩恵を受けたものである。

株式報酬費用は、販売及び一般管理費に含まれ、2020年上半期には11.7百万ユーロであり、2019年上半期には16.3百万ユーロであった。

広告費は44.3百万ユーロであり、収益の11.0%を占め、2019年上半期の7.5%から増加した。これは、特にMoncler Genius（モンクレール・ジーニアス）の重要な発表を含む、今年の1月に実施された投資の影響を反映している。

2020年上半期には、使用権資産に関連するものを除く減価償却費及び償却費は、2019年上半期の32.7百万ユーロから39.2百万ユーロへと20%増加した。この増加は、主に小売部門の拡張のための投資、特に2019年下半期に実施された投資によるものである。

EBITは、約40百万ユーロにのぼる新型コロナウイルスに関連する特別な費用（うち特別な在庫の評価損が約30百万ユーロ、ミラノ市への寄付が約10百万ユーロ）を含め、-35.5百万ユーロであった。2019年上半期には102.6百万ユーロの営業利益を記録していた。当グループは、本年2月から主な賃貸人との賃料減額交渉を開始し、この結果得られた利益を上半期の業績に反映している。

2020年上半期の正味財務項目はマイナス11.2百万ユーロとなった。2019年上半期は、リース負債を含む正味財務項目はマイナス10.5百万ユーロであった。

税率は32.3%であり、2019年上半期には24.0%であった。

2019年上半期の当期純利益は-31.6百万ユーロであった。2019年上半期には70.0百万ユーロであった。

連結財政状態計算書及びキャッシュフローの分析

当社の2020年6月30日、2019年6月30日及び2019年12月31日現在の再修正された連結財政状態計算書は、以下のとおりである。

再修正された連結財政状態計算書 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日
無形資産	435,388	434,972	425,959
固定資産	206,538	212,917	184,837
使用権資産	575,394	593,623	511,472
その他の非流動資産（負債）	123,638	90,658	75,558
非流動資産合計	1,340,958	1,332,170	1,197,826
純額の運転資金	99,208	128,166	81,724
その他流動資産（負債）	(105,533)	(160,244)	(93,265)
流動資産合計	(6,325)	(32,078)	(11,541)
投資資本	1,334,633	1,300,092	1,186,285
純有利子負債	(595,111)	(662,622)	(395,668)
リース負債	622,892	639,207	561,895
従業員給付	16,904	17,139	14,238
株主持分	1,289,948	1,306,368	1,005,820
総資金	1,334,633	1,300,092	1,186,285

純額の運転資金

純額の運転資金は99.2百万ユーロであった。（2019年上半期は81.7百万ユーロ。）これは直近12か月の収益の6.8%に相当する金額である（2019年上半期は5.5%）。この増加は、当半期の困難な事業環境かでの業績を反映している。

純額の運転資金 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日
買掛金	(235,902)	(248,621)	(241,384)
在庫	267,631	208,868	243,069
売掛金	67,479	167,919	80,039
純額の運転資金	99,208	128,166	81,724
収益に対する%	6.8%	7.9%	5.5%

正味の金融資産（負債）

2020年6月30日現在の正味の金融資産は595.1百万ユーロであり、2019年12月31日現在には662.6百万ユーロ、2019年6月30日現在には395.7百万ユーロであった。

IFRS16を適用した結果、2020年6月30日現在のリース負債は622.9百万ユーロであり、2019年12月31日現在には639.2万ユーロ、2019年6月30日現在には561.9百万ユーロであった。

正味の金融資産（負債） 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日
現金	667,414	759,073	490,542
短期借入金（正味）	(49,839)	(18,248)	(15,679)
長期借入金（正味）*	(22,464)	(78,203)	(79,195)
正味の金融資産（負債）	595,111	662,622	395,668

リース負債	(622,892)	(639,207)	(561,895)
-------	-----------	-----------	-----------

当社の2020年及び2019年上半期の再修正された連結キャッシュ・フロー計算書は、以下のとおりである。

再修正された連結キャッシュ・フロー計算書 単位：千ユーロ	2020年上半期	2019年上半期
EBIT	(35,490)	102,618
減価償却費	39,166	32,715
その他の流動資産/負債	3,244	8,256
純額の運転資金の増減	28,958	21,483
その他の流動資産/負債の増減	(87,153)	(29,847)
正味資本支出	(36,678)	(40,955)
営業活動によるキャッシュ・フロー	(87,953)	94,270
純金融収益（費用）	(795)	(739)
税金	14,588	(22,546)
フリー・キャッシュ・フロー	(74,160)	70,985
配当金の支払額	-	(101,708)
株主持分変動及びその他の変動	6,649	(23,718)
正味キャッシュ・フロー	(67,511)	(54,441)
正味の金融資産（負債）（期首）	662,622	450,109
正味の金融資産（負債）（期末）	595,111	395,668
正味の金融資産（負債）の変動	(67,511)	(54,441)

2020年上半期のフリー・キャッシュ・フローは-74.2百万ユーロと負の値となった。2019年上半期には71.0百万ユーロであった。賞味キャッシュ・フローは-67.5百万ユーロで、これは2019年上半期には-54.4百万ユーロであった。

当社は、2019年の上半期に101.7百万ユーロの配当を支払っている。2018年上半期には70.5百万ユーロであった。当社は、2019年上半期に、15.1百万ユーロの自社株買いも行っている。この結果、2019年上半期の正味キャッシュ・フローはマイナス54.4百万ユーロであった。（2018年上半期はマイナス61.0百万ユーロ。）

正味資本主出

2020年最初の6か月間の正味資本支出は36.7百万ユーロであり（販売チャネル拡張への投資20.4百万ユーロ、及び一般インフラ投資16.3百万ユーロを含む）、2019年上半期の41.0百万ユーロから減少した。インフラ投資は、主にIT技術及び物流センターの拡張及び自動化のための投資である。

資本支出 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日	2019年6月30日
小売	20,426	75,295	19,089
卸売	16,252	45,553	21,867
正味資本支出	36,678	120,848	40,956
収益に対する%	9.1%	7.4%	7.2%

2020年上半期中に生じた重要な事象

新型コロナウイルス (Covid-19) の世界的流行

2019年末、新型コロナウイルス (Covid-19) による感染が、中国の湖北省の首都である武漢で最初に報告された。2020年の最初の6か月の間に、世界中で約1,300万人新型コロナウイルスに感染し、約57万人が死亡した。世界的流行を封じ込め、人々を保護するために、各国の政府は、すべての必須ではない活動の一時的な閉鎖を含む、厳格な封じ込めとソーシャルディスタンス確保のための措置を講じ、これらは当社の事業のさまざまな分野に影響を与えた。

新型コロナウイルスの蔓延が最初に報じられて以降、当社はこの緊急事態の管理を専門とする内部タスクフォースを迅速に立ち上げ、従業員の健康と事業の保護を目的とした重要な行動と明確な手順を直ちに策定し実施した。

前述のとおり、この新型コロナウイルスの流行は、収益と利益の両面において、上半期の業績に重大な影響を及ぼした。

モンクレール・コリア

2020年3月31日、当社は、韓国の子会社であるMoncler Shinsegae Inc.の39.01%の株式を、韓国のパートナー (Shinsegae International Inc.) から15.7百万ユーロの現金を対価として取得した。この買収の結果、モンクレールは現在、Moncler Shinsegae Inc.の株式の90.01%を保有している。

配当

2019年6月11日、当社の株主総会は2019年12月31日に終了した事業年度の業績を承認し、あわせて2020年4月22日に開催された取締役会の決議で提案されたとおり、世界経済の状況の変化を考慮し、利益を翌年に繰り越すことを決議した。

2020年パフォーマンス・シェア・プラン

2020年6月11日、当社の定時株主総会において、当社及びその子会社の上級役員や重要な経営陣、従業員、協力者（外部コンサルタントを含む）を対象とする「2020パフォーマンス・シェア・プラン」と呼称する株式報酬制度株式付与プランの導入が承認された。詳細な情報は当社ウェブサイト (www.monclergroup.com) の「Governance/Shareholders' Meeting」の箇所で開示されている。

当該定時株主総会において、イタリア民法2443条に基づき、以後5年間、当社取締役会に「2020パフォーマンス・シェア・プラン」の対象者に譲渡するためにイタリア民法2349条に基づく最大400,000株の株式の無償発行を行う権限が付与された。

当該定時株主総会の最後に、当該決議に基づき、当社取締役会は、106人の対象者に対して、合計1,350,000株を付与した。

Interparfums SAとの新しい独占的ライセンス契約

2020年6月11日、当社の取締役会は、香水および香水関連製品の製造、製造、流通に関して、フランスの有名な香水および化粧品会社であるInterparfums SAの間で、と世界的な独占ライセンス契約を締結することを承認した。この契約に基づき、Interparfums SAは、香水およびフレグランス関連製品を作成および製造し、モンクレールの単一ブランドストア、一部のデパート、専門店、免税店において販売を行うことになる。契約は2026年12月31日まで続き、5年間延長される可能性があり、最初のフレグランスラインの発売は2022年の第1四半期内に予定されている。

2020年6月30日後に生じた重要な事象

最大4億ユーロの極度貸付契約の締結

2020年7月3日、当社は、Intesa Sanpaolo S.p.A.との間で極度貸付契約を締結し、最大4億ユーロの融資枠の設定に合意した。貸付けは、カーボニュートラルと再生可能エネルギーの使用に関連する2つの持続可能な目標の達成にリンクされた褒賞制度にリンクされている。この極度貸付契約は2023年に満期を迎え、その後さらに2年間更新することができる。

Marcolin Groupとの世界的なライセンス契約の更新

2020年7月6日、当社は、Moncler Lunettesのブランドにおけるサングラス、眼鏡、スキーマスクの設計、製造、販売について、Marcolin Groupとの間の世界的な独占ライセンス契約を更新した。2015年に開始されたこのパートナーシップは、2025年12月31日までさらに5年間延長された。

YOOXNET-A-PORTERグループとの契約の終了

2020年7月27日、Moncler S.p.A.の取締役会は、オンラインビジネスを内部化するという経営陣の提案を承認した。このプロセスは2020年10月から徐々に行われ、2021年に完了する予定である。

今後の事業の見通し

新型コロナウイルスが経済及び社会に与える現在の状況の深刻さとその期間の不確実性を考慮すると、今日、この世界的流行が2020年度の業績に及ぼす影響を予測することは困難である。当社経営陣は、事業計画を変更し、事業を保護するために必要となるあらゆる措置を迅速に講じたが、新型コロナウイルスによる影響の継続は、当社事業の発展にかかる不確実性を高め、2020年度の業績に悪影響を与えると予想している。

当社の経営陣は、2020年の当社グループの戦略をデジタルに重点を置き、以下のとおり実施することを確認している。

ブランドの強化

独自性、伝統の一貫性、伝統に忠実でありながら革新する能力は、常に高級品セクターにおけるモンクレールのブランドポジショニング戦略を支える基盤となっている。2018年、モンクレールは新たに、*Moncler Genius - One House, Different Voices*を発表し、急速に進化している消費者との対話を促進することとした。この重要なプロジェクトは当社における新しい働き方を設定し、コレクションの定義から製造方法、マーケティング、クライアントとのコミュニケーションに至るまで、バリューチェーンのすべての段階に影響を与え、継続的な微ランドの強化を目指すものである。

強力なデジタル文化の普及

我々の戦略をデジタルをキーとして考え、定義し、実装することは、部門間の「感染」の重要性を信じるモンクレールにとってますます基本的な目標となる。特に、デジタルは収益を生み出すための重要なツールであり、何よりも、デジタルは現在および将来の戦略を実行する方法となる。

オムニチャネルアプローチによる顧客へのフォーカス

小売、卸売、デジタルクライアントとの直接的な関係を構築し、すべてのタッチポイントを使用してクライアントに関与し、ニーズを予測できるようにする。これらは、当社がクライアント、特に地元の顧客との関係を構築するための柱となる。オムニチャネルアプローチは、グループの将来の有機的成長を維持し、可能であれば強化するためのものである。

創業時の価値観に沿った持続可能な事業展開

モンクレールは常に、利害関係者の期待に沿って、ブランドの独自性を反映し、グループの創設価値に触発された持続可能で責任ある事業開発の戦略に従ってきた。モンクレールのこの独自性は、あらゆる行動が私たちの住む社会や環境に影

響を与えることを意識し、これまで以上に困難な課題に取り組むことの結果であり、企業として、未来の世代のために明るい明日を築くために貢献することを目標とするものである。

製品カテゴリの選択的拡大

当グループは、高いレベルのブランド認知度と強力なノウハウを活かし、モンクレールのコアビジネスを補完し、又は達成できる製品カテゴリの選択的な拡大に取り組んでいる。

主要市場の開発と統合

長年にわたり、当社は常に事業を強力に管理しながら、国際的な成長という明確な戦略に従ってきた。モンクレールは、小売単一ブランドストアネットワークの強化、店舗の平均販売面の制御された拡大、卸売単一ブランドストアのオープンや旅行小売の拡大、デジタルチャネルの強化を通じて、「コア」市場でのプレゼンスを強化しながら、主要な国際市場を選択的に発展させ続けることを目標としている。

関連当事者取引

「第6－1 財務書類 中間要約連結財務諸表」の注記10.1を参照のこと。

変則的又は特異な取引

当社及び当グループの財務状態又は業績に重要な影響を与える変則的又は特異な取引は存在しない。

4【経営上の重要な契約等】

「第3－3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載された事項を除き、当半期における該当事項なし。

5【研究開発活動】

当半期において重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

(2020年6月30日現在)

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
258,352,624	258,352,624	0

②【発行済株式】

(2020年6月30日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内 容
記名式無額面株式	普通	258,352,624	MTA (ボルサ・イタリアーナが運営するイタリアのスクリーン取引市場であるメルカート・テレマティコ・アッツィオナーリオ(Mercato Telematico Azionario))	-
計	-	258,352,624	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2020年6月30日現在)

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ)		摘 要
	増減数	残高数	増減額	残 高	
2019年12月31日	2,159,400	257,979,524	431,880	51,595,904.80	ストックオプションの行使に伴う新株の発行
2020年1月24日	22,300	258,001,824	4,460	51,600,364.80	ストックオプションの行使に基づく新株の発行
2020年2月6日	304,800	258,306,624	60,960	51,661,324.80	株式報酬制度の導入のための増資

2020年 6 月30日	46,000	258,352,624	9,200	51,670,524.80	ストックオプションの行使に基づく新株の発行
--------------	--------	-------------	-------	---------------	-----------------------

(4) 【大株主の状況】

(2020年9月25日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
ルッフィーニ・パーテシパチ オーニ・エスアールエル (Ruffini Partecipazioni S.r.l.)	イタリア共和国ミラノ市サンタ・テク ラ3番	58,015,013	22.5%
ブラックロック・インク (BlackRock Inc.)	アメリカ合衆国ニューヨーク州ニュー ヨークイースト52番通り55	12,933,280	5.0%
インベストコー・リミテッド (Invesco Ltd)	アメリカ合衆国ジョージア州アトラン タ ピーチツリー通り、ツーピーチツ リーポイント1555番地 N.E. 1800号室	7,742,232	3.0%
モルガンスタンレー・アジ ア・リミテッド (Morgan Stanley Asia Limited)	香港特別行政区 4603-4609、ワンコン ノートプレイス、セントラル	7,716,725	3.0%

2 【役員の状況】

2020年7月21日に提出した有価証券報告書において報告されているものを除いて、重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

- 1 当社は、欧州連合によって承認され、政令第38/05号第9条（Article 9 of Legislative Decree No. 38/05）に基づきイタリアで施行されている国際財務報告基準（以下、「国際財務報告基準（IFRS）」）に準拠して中間要約連結財務諸表を作成しており、当社は当該財務諸表を本国において半期報告書上で開示している。以下に掲げる当社の和文の中間要約連結財務諸表は、2020年6月30日に終了した6ヶ月間にかかる半期報告書に掲載された原文の中間要約連結財務諸表を翻訳したものである。

当該財務諸表の作成に当たって、当グループが採用した会計原則及び会計慣行と、日本において一般に認められている会計原則及び会計慣行との間の主要な相違点については、「3 日本と国際財務報告基準（IFRS）における会計原則及び会計慣行の主要な相違」において説明されている。

- 2 上記の中間要約連結財務諸表の日本における開示については、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）第76条第1項の規定が適用されている。
- 3 原文の財務書類は、外国監査法人等（「公認会計士法」（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定されている外国監査法人等をいう。）から、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていない。
- 4 当社の原文の中間要約連結財務諸表は、ユーロで表示されている。「円」で表示されている金額は、2020年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客直物電信売買相場の仲値である1ユーロ＝126.43円により行ったものである。日本円による計数は四捨五入により合計と一致しないことがある。

1 【中間財務書類】

中間要約連結財務諸表

連結損益計算書					
単位：千ユーロ	注記	2020年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)	2019年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)
収益	4.1	403,334	508	570,246	508
売上原価	4.2	(123,764)	(5,596)	(133,094)	(8,703)
売上総利益		279,570		437,152	
販売費(*)	4.3	(190,937)	(702)	(206,880)	(1,065)
一般管理費(*)	4.4	(79,794)	(5,737)	(84,789)	(9,599)
マーケティング費	4.5	(44,329)		(42,865)	
営業利益	4.6	(35,490)		102,618	
金融収益	4.7	301		576	
金融費用	4.7	(11,522)		(11,072)	
税引前利益		(46,711)		92,122	
法人所得税	4.8	15,086		(22,128)	
当期純利益（非支配持分を含む）		(31,625)		69,994	
非支配持分		(7)		(5)	
当期純利益（当グループ持分）		(31,632)		69,989	
1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.16	(0.13)		0.28	
希薄化後1株当たり利益（単位：ユーロ）	5.16	(0.12)		0.28	

連結損益計算書					
単位：百万円	注記	2020年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)	2019年度 上半期	うち 関連当事者 (注記 10.1)
収益	4.1	50,994	64	72,096	64
売上原価	4.2	(15,647)	(708)	(16,827)	(1,100)
売上総利益		35,346		55,269	
販売費(*)	4.3	(24,140)	(89)	(26,156)	(135)
一般管理費(*)	4.4	(10,088)	(725)	(10,720)	(1,214)
マーケティング費	4.5	(5,605)		(5,419)	
営業利益	4.6	(4,487)		12,974	
金融収益	4.7	38		73	
金融費用	4.7	(1,457)		(1,400)	
税引前利益		(5,906)		11,647	
法人所得税	4.8	1,907		(2,798)	
当期純利益（非支配持分を含む）		(3,998)		8,849	
非支配持分		(1)		(1)	
当期純利益（当グループ持分）		(3,999)		8,849	
1株当たり利益（単位：円）	5.16	(15.83)		35.23	
希薄化後1株当たり利益（単位：円）	5.16	(15.76)		35.28	

(*) 2019年上半期では、独立の科目として株式報酬費用を表示していたが、2020年上半期から、販売費と一般管理費にそれぞれ含めて表示している。これに関する詳細は、関連注記を参照のこと。

連結包括利益計算書 単位：千ユーロ	注記	2020年度 上半期	2019年度 上半期
当期純利益（損失）		(31,625)	69,994
ヘッジの公正価値の変動	5.16	955	580
換算差額－在外営業活動体	5.16	(4,165)	2,756
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(3,210)	3,336
その他の利益（損失）	5.16	(47)	(154)
純損益に振り替えられることのない項目		(47)	(154)
その他の包括利益（損失）（税引後）		(3,257)	3,182
当期包括利益（損失）計		(34,882)	73,176
帰属先：			
当グループ		(34,885)	73,170
非支配持分		3	6

連結包括利益計算書 単位：百万円	注記	2020年度 上半期	2019年度 上半期
当期純利益（損失）		(3,998)	8,849
ヘッジの公正価値の変動	5.16	121	73
換算差額－在外営業活動体	5.16	(527)	348
純損益に振り替えられる可能性のある項目		(406)	422
その他の利益（損失）	5.16	(6)	(19)
純損益に振り替えられることのない項目		(6)	(19)
その他の包括利益（損失）（税引後）		(412)	402
当期包括利益（損失）計		(4,410)	9,252
帰属先：			
当グループ		(4,411)	9,251
非支配持分		0	1

連結財政状態計算書					
単位：千ユーロ	注記	2020年 6月30日	うち関連当事者 (注記 10.1)	2019年 12月31日	うち関連当事者 (注記 10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	279,806		279,390	
のれん	5.1	155,582		155,582	
有形固定資産（純額）	5.3	781,932		806,540	
その他の非流動資産	5.9	29,644		30,457	
繰延税金資産	5.4	160,651		129,134	
非流動資産		1,407,615		1,401,103	
棚卸資産	5.5	267,631		208,868	
売掛金	5.6	67,479	23,630	167,919	15,607
当期税金資産	5.12	4,928		1,582	
その他の流動資産	5.9	39,304		23,758	
金融資産	5.8	3,208		3,120	
現金及び現金同等物	5.7	667,414		759,073	
流動資産		1,049,964		1,164,320	
資産合計		2,457,579		2,565,423	
資本金	5.16	51,671		51,596	
資本剰余金	5.16	173,374		172,272	
その他の剰余金	5.16	1,096,452		723,735	
親会社株主に帰属する当期純利益	5.16	(31,632)		358,685	
当グループ持分		1,289,865		1,306,288	
非支配持分		83		80	
資本合計		1,289,948		1,306,368	
長期借入金	5.15	539,543		611,997	
引当金（非流動）	5.13	10,185		10,703	
従業員給付	5.14	6,719		6,436	
繰延税金負債	5.4	66,216		68,710	
その他の非流動負債	5.11	441		223	
非流動負債		623,104		698,069	
短期借入金	5.15	158,860		126,781	
買掛金	5.10	235,902	31,871	248,621	20,906
当期税金負債	5.12	82,987		98,450	
その他の流動負債	5.11	66,778	554	87,134	3,994
流動負債		544,527		560,986	
資本及び負債合計		2,457,579		2,565,423	

連結財政状態計算書					
単位：百万円	注記	2020年 6月30日	うち関連当事者 (注記 10.1)	2019年 12月31日	うち関連当事者 (注記 10.1)
ブランド及びその他の無形資産（純額）	5.1	35,376		35,323	
のれん	5.1	19,670		19,670	
有形固定資産（純額）	5.3	98,860		101,971	
その他の非流動資産	5.9	3,748		3,851	
繰延税金資産	5.4	20,311		16,326	
非流動資産		177,965		177,141	
棚卸資産	5.5	33,837		26,407	
売掛金	5.6	8,531	2,988	21,230	1,973
当期税金資産	5.12	623		200	
その他の流動資産	5.9	4,969		3,004	
金融資産	5.8	406		394	
現金及び現金同等物	5.7	84,381		95,970	
流動資産		132,747		147,205	
資産合計		310,712		324,346	
資本金	5.16	6,533		6,523	
資本剰余金	5.16	21,920		21,780	
その他の剰余金	5.16	138,624		91,502	
親会社株主に帰属する当期純利益	5.16	(3,999)		45,349	
当グループ持分		163,078		165,154	
非支配持分		10		10	
資本合計		163,088		165,164	
長期借入金	5.15	68,214		77,375	
引当金（非流動）	5.13	1,288		1,353	
従業員給付	5.14	849		814	
繰延税金負債	5.4	8,372		8,687	
その他の非流動負債	5.11	56		28	
非流動負債		78,779		88,257	
短期借入金	5.15	20,085		16,029	
買掛金	5.10	29,825	4,029	31,433	2,643
当期税金負債	5.12	10,492		12,447	
その他の流動負債	5.11	8,443	70	11,016	505
流動負債		68,845		70,925	
資本及び負債合計		310,712		324,346	

連結持分変動計算書 単位：千ユーロ	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の包括利益	
					為替換算 調整勘定	その他
2019年1月1日残高	5.16	51,164	171,594	10,300	(6,071)	(3,239)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		426	178	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	2,755	426
当期純利益		0	0	0	0	0
2019年6月30日残高	5.16	51,590	171,772	10,300	(3,316)	(2,813)
2020年1月1日残高	5.16	51,596	172,272	10,300	(2,876)	(1,709)
前年度純利益の配分		0	0	19	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		75	1,102	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(4,161)	908
当期純利益		0	0	0	0	0
2020年6月30日残高	5.16	51,671	173,374	10,319	(7,037)	(801)

連結持分変動計算書 単位：千ユーロ	注記	その他の剰余金			当期純利益 (当グループ持分)	資本 (当グループ持分)	非支配持分	資本合計
		IFRS2 剰余金	FTA 剰余金	利益剰余金				
2019年1月1日残高	5.16	77,227	(23,434)	435,437	332,395	1,045,373	69	1,045,442
前年度純利益の配分		0	0	332,395	(332,395)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(101,708)	0	(101,708)	0	(101,708)
資本の増加		0	0	(424)	0	180	0	180
資本のその他の変動		(52,253)	0	40,983	0	(11,270)	0	(11,270)
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	3,181	1	3,182
当期純利益		0	0	0	69,989	69,989	5	69,994
2019年6月30日残高	5.16	24,974	(23,434)	706,683	69,989	1,005,745	75	1,005,820
2020年1月1日残高	5.16	37,224	(23,434)	704,230	358,685	1,306,288	80	1,306,368
前年度純利益の配分		0	0	358,666	(358,685)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	(61)	0	1,116	0	1,116
資本のその他の変動		3,025	0	14,321	0	17,346	0	17,346
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(3,253)	(4)	(3,257)
当期純利益		0	0	0	(31,632)	(31,632)	7	(31,625)
2020年6月30日残高	5.16	40,249	(23,434)	1,077,156	(31,632)	1,289,865	83	1,289,948

連結持分変動計算書 単位：百万円	注記	資本金	資本剰余金	法定準備金	その他の包括利益	
					為替換算 調整勘定	その他
2019年1月1日残高	5.16	6,469	21,695	1,302	(768)	(410)
前年度純利益の配分		0	0	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		54	23	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	348	54
当期純利益		0	0	0	0	0
2019年6月30日残高	5.16	6,523	21,717	1,302	(419)	(356)
2020年1月1日残高	5.16	6,523	21,780	1,302	(364)	(216)
前年度純利益の配分		0	0	2	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0
資本の増加		9	139	0	0	0
資本のその他の変動		0	0	0	0	0
包括利益のその他の変動		0	0	0	(526)	115
当期純利益		0	0	0	0	0
2020年6月30日残高	5.16	6,533	21,920	1,305	(890)	(101)

連結持分変動計算書 単位：百万円	注記	その他の剰余金			当期純利益 (当グループ持分)	資本 (当グループ持分)	非支配持分	資本合計
		IFRS2 剰余金	FTA 剰余金	利益剰余金				
2019年1月1日残高	5.16	9,764	(2,963)	55,052	42,025	132,167	9	132,175
前年度純利益の配分		0	0	42,025	(42,025)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	(12,859)	0	(12,859)	0	(12,859)
資本の増加		0	0	(54)	0	23	0	23
資本のその他の変動		(6,606)	0	5,181	0	(1,425)	0	(1,425)
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	402	0	402
当期純利益		0	0	0	8,849	8,849	1	8,849
2019年6月30日残高	5.16	3,157	(2,963)	89,346	8,849	127,156	9	127,166
2020年1月1日残高	5.16	4,706	(2,963)	89,036	45,349	165,154	10	165,164
前年度純利益の配分		0	0	45,346	(45,349)	0	0	0
連結の範囲の変更		0	0	0	0	0	0	0
配当		0	0	0	0	0	0	0
資本の増加		0	0	(8)	0	141	0	141
資本のその他の変動		382	0	1,811	0	2,193	0	2,193
包括利益のその他の変動		0	0	0	0	(411)	(1)	(412)
当期純利益		0	0	0	(3,999)	(3,999)	1	(3,998)
2020年6月30日残高	5.16	5,089	(2,963)	136,185	(3,999)	163,078	10	163,088

連結キャッシュ・フロー計算書 単位：千ユーロ	2020年度 上半期	うち 関連当事者	2019年度 上半期	うち 関連当事者
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	(31,625)		69,994	
減価償却費及び償却費	100,502		80,104	
金融費用（収益）純額	11,221		10,496	
持分決済型株式報酬取引	11,628		16,137	
法人所得税費用	(15,086)		22,128	
棚卸資産の（増加）/減少	(59,581)		(70,654)	
売上債権の（増加）/減少	101,054	(8,023)	83,822	(10,473)
仕入債務の増加/（減少）	(7,886)	10,965	17,117	14,876
その他の流動資産/負債の増減	(35,820)	(3,440)	(34,553)	(2,302)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	74,407		194,591	
利息の受取額/支払額	(217)		18	
法人所得税の支払額	(36,630)		(27,665)	
その他の非流動資産/負債の増減	645		5,338	
営業活動による正味キャッシュ・フロー（a）	38,205		172,282	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(37,588)		(42,414)	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	910		1,459	
投資活動による正味キャッシュ・フロー（b）	(36,678)		(40,955)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(68,353)		(54,741)	
銀行からの借入金以外の短期借入金の増減	0		(31)	
短期借入金の増減	(15,735)		(10,898)	
株主への配当金の支払額	0		(101,708)	
資本の増加	1,116		180	
自己株式の増減	0		(15,102)	
財務活動による正味キャッシュ・フロー（c）	(82,972)		(182,300)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額（a）+（b）+（c）	(81,445)		(50,973)	
現金及び現金同等物の期首残高	759,073		546,268	
為替変動による影響	(10,214)		(4,753)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	(81,445)		(50,973)	
現金及び現金同等物の期末残高	667,414		490,542	

連結キャッシュ・フロー計算書 単位：百万円	2020年度 上半期	関連当事者	2019年度 上半期	関連当事者
営業活動によるキャッシュ・フロー				
当期純利益	(3,998)		8,849	
減価償却費及び償却費	12,706		10,128	
金融費用（収益）純額	1,419		1,327	
持分決済型株式報酬取引	1,470		2,040	
法人所得税費用	(1,907)		2,798	
棚卸資産の（増加）/減少	(7,533)		(8,933)	
売上債権の（増加）/減少	12,776	(1,014)	10,598	(1,324)
仕入債務の増加/（減少）	(997)	1,386	2,164	1,881
その他の流動資産/負債の増減	(4,529)	(435)	(4,369)	(291)
営業活動から生じたキャッシュ・フロー	9,407		24,602	
利息の受取額/支払額	(27)		2	
法人所得税の支払額	(4,631)		(3,498)	
その他の非流動資産/負債の増減	82		675	
営業活動による正味キャッシュ・フロー（a）	4,830		21,782	
投資活動によるキャッシュ・フロー				
有形固定資産及び無形資産の取得による支出	(4,752)		(5,362)	
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	115		184	
投資活動による正味キャッシュ・フロー（b）	(4,637)		(5,178)	
財務活動によるキャッシュ・フロー				
流動及び非流動リース負債の返済による支出	(8,642)		(6,921)	
銀行からの借入金以外の短期借入金の増減	0		(4)	
短期借入金の増減	(1,989)		(1,378)	
株主への配当金の支払額	0		(12,859)	
資本の増加	141		23	
自己株式の増減	0		(1,909)	
財務活動による正味キャッシュ・フロー（c）	(10,490)		(23,048)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額（a）+（b）+（c）	(10,297)		(6,445)	
現金及び現金同等物の期首残高	95,970		69,065	
為替変動による影響	(1,291)		(601)	
現金及び現金同等物の純増加（減少）額	(10,297)		(6,445)	
現金及び現金同等物の期末残高	84,381		62,019	

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会を代表して
 会長兼最高経営責任者
 レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）

注記

1. 報告企業の概況

1.1. 当グループと主要な事業

親会社であるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) は、イタリアで設立され、同国に所在する企業であり、登録事業所の住所はイタリア国ミラノ市ステンダール47、登録番号は04642290961である。

また、レモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini) は、イタリア法の下に設立された法人であるルッフィーニ・パーテシパチオーニ・ホールディング・エスアールエル (Ruffini Partecipazioni Holding S.r.l.) (以下、RPH) の株式を100%保有しており、RPHは、イタリア法の下に設立された法人であるルッフィーニ・パーテシパチオーニ・エスアールエル (Ruffini Partecipazioni S.r.l.) (以下、「RH」) を支配している。RHは、2020年6月30日現在、モンクレール・エスピーエーの株式資本の22.5%を保有していることから、親会社であるモンクレール・エスピーエーは事実上、RPHを通じてレモ・ルッフィーニ (Remo Ruffini) により間接的に支配されている。

2020年6月30日の中間要約連結財務諸表 (以下、「中間要約連結財務諸表」) は、親会社及びその子会社 (以下、当グループ) を含んでいる。

現在までの、当グループの主要な活動は、モンクレールブランド名における男性、女性、及び子供向け衣類、靴、革製品、及びアクセサリー類の企画、製造、販売である。

1.2. 連結財務諸表作成の基礎

1.2.1. 関連する会計方針

2020年6月30日における中間要約連結財務諸表は、1998年2月24日法令第58号第154条の3 (統一財務法(Testo Unico又はTUF)) (その後の改正も含む) に基づき作成されており、国際会計基準 (以下、「IAS」) 第34号に準拠している。中間要約連結財務諸表は、年度の連結財務諸表において必要とされる情報全てを必ずしも含んでいるものではないため、2019年度連結財務諸表とともに参照されたい。なお、2019年度連結財務諸表は、国際会計基準審議会(IASB) が設定し欧州連合が承認した国際財務報告基準(IFRS) に基づき作成されている。

注記4.3に記載のとおり、2020年5月28日にIASBから公表されたIFRS第16号の改訂により導入された実務上の便法の適用が予想されている (ただし、EUによる正式な承認プロセスはまだ完了していない)。当該アプローチは、影響のある業界で予想される実務上の取り扱いを踏まえて、新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、貸手から受けたレント・コンセッションの開示を要請している。さらに、半期報告書でこの改訂を適用しない場合、膨大な実務上の負担が生じる事になり (これがIASBによる今回の改訂公表の理由である)、2020年12月31日の年度の財務諸表に関しても当該便法の適用から得られることが予想される便益を得られない可能性がある。当該便益は、特に様々な国や地域で貸手と賃料の見直しを行っているリース契約を多数有することを考慮すると、当グループにとって非常に重要なものである。

IFRSには、改訂された国際会計基準(IAS)、国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれる。

連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書は、2019年12月31日を期末日とする連結財務諸表と同じ方法で作成されている。中間要約連結財務諸表に関する注記は要約形式で記載しており、年度の連結財務諸表において通常記載する必要がある注記の全ては含まれていない。IAS第34号で求められているとおり、既に提供済みの情報との重複を避けるため、当グループの財政状態や経営成績の理解に重要な、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書の性質や変更点について注記している。

2020年6月30日における中間要約連結財務諸表には、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記が含まれる。IAS第34号で求められているとおり、中間要約連結財務諸表に含められている比較情報は、連結財政状態計算書については2019年12月31日時点、連結持分変動計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については2019年6月30日に終了した上半期を対象としている。

1.2.2. 連結財務諸表の表示

当グループは、連結損益計算書を機能別に表示しており、この表示方法が最も適切に現在の事業を表現すると考えている。この方法は内部報告及び事業管理と首尾一貫したものである。

連結財政状態計算書は、IAS第1号第60項以降の規定に従い、資産と負債を流動と非流動に区分する方法により表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書は間接法により作成している。

IAS第24号及びイタリア証券取引委員会(CONSOB)の規定に従い、以下の注記において、重要な関連当事者取引と、それが連結財政状態計算書、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に与える影響を記載している。

1.2.3. 作成の基礎

中間要約連結財務諸表は、継続企業の前提に基づき取得原価主義に基づき作成されている。ただし、IFRS第9号で定められる特定の金融商品（例えば、デリバティブ）については公正価値で評価されている。

中間要約連結財務諸表は、千ユーロ単位で表示されている。ユーロは、当グループが主に事業を展開している市場の機能通貨である。

1.2.4. 見積り及び評価の利用

IFRSに準拠した中間要約連結財務諸表及びそれに関する注記の作成において、経営者は、報告日現在の資産及び負債の報告額、また、偶発資産及び偶発債務の開示に影響を及ぼす見積りや仮定を用いることが要求されている。見積りと仮定は、過去の実績やその他の関連する要因に基づいている。実際の結果は、これらの見積り等とは異なる可能性がある。見積りと基礎となる仮定は定期的に見直しが行われ、見積りの変更が行われた期のみに影響がある場合は見積りの変更がなされた期の連結財務諸表に、見積りの変更が行われた期及び将来の期間に影響がある場合は変更が行われた期以降の期間の連結財務諸表に、見積りの変更が反映される。

経営者は2020年上半期に生じた事象、新しい経営計画及び将来の予測に基づいて、2019年12月31日を期末日とする連結財務諸表から見積り及び評価を見直した。

経営者の見積りと判断が中間要約連結財務諸表に重要な影響を与える場合、もしくは報告日直後において資産や負債の認識金額を修正する可能性がある場合には、関連する情報が下記の注記に開示される。

見積りは、主に下記の連結財務諸表の項目に関連する。

- ・ 非流動資産とのれんの減損
- ・ 営業債権の減損（貸倒引当金）
- ・ 返品調整引当金
- ・ 棚卸資産の減損（陳腐化引当金）
- ・ 繰延税金資産の回収可能性
- ・ 損失に対する引当及び偶発債務
- ・ リース負債及び使用権資産
- ・ インセンティブ制度と変動報酬

非流動資産とのれんの減損

非流動資産には有形固定資産、耐用年数を確定できない無形資産、のれん、投資及びその他の金融資産が含まれる。

経営者は、事象や環境の変化が帳簿価額を回収できない可能性を示唆しているか否か非流動資産の減損について定期的に検討している。減損の検討が行われる場合、回収可能価額は、その資産が生み出すと予測される将来キャッシュ・フロー、もしくは資産自体を売却することで得られる将来キャッシュ・フローを、適切な割引率で割引いた現在価値に基づいて見積もられる。

非流動資産の回収可能価額が帳簿価額を下回っている場合、損益計算書において減損損失が直ちに認識され、帳簿価額は、当グループの最新の事業計画に基づき、使用価値もしくは独立第三者間取引に基づく売却価額のいずれか高い金額である回収可能価額まで減額される。

営業債権の減損

貸倒引当金は、回収不能な営業債権の損失見込みに備えるための経営者の最善の見積りを反映している。

返品調整引当金

返品調整引当金は、予測される製品の返品から生じる資産及び将来の返金に関連する負債に対する経営者の最善の見積りを反映している。

棚卸資産の減損

当グループは主に、顧客の需要やファッショントレンドの変化に合わせた衣料品の製造・販売を行っている。棚卸資産の減損は、当グループの販売チャネルを通じての販売可能性を考慮し、滞留商品の販売から生じる損失に備えるための経営者の最善の見積りを示している。

繰延税金資産の回収可能性

当グループは、非常に多くの法域において法人税課税の対象となる。各地域で税金費用を算定する際に判断が求められる。当グループは、経営者の見積りと事業計画に整合している期間内において回収が合理的に見込める場合、繰延税金資産を認識する。

損失に対する引当及び偶発債務

当グループは、事業展開している国々で起こる法的及び税務的訴訟リスクに晒されている。訴訟は、個別の申立てや現地の法規制に関連する事象や環境に起因し、必然的にリスクと不確実性に晒されている。通常の事業運営の過程においては、経営者は、グループ法務コンサルタントや税務の専門家にアドバイスを求めている。引当金は、債務を解消するための資源流出の可能性が高く、信頼性をもってその金額を見積ることができる場合に、経営者の最善の見積りに基づき認識される。資源流出の可能性が高くない場合、又は十分な信頼性をもって債務の金額を測定することができない場合には、偶発債務は中間要約連結財務諸表の注記として開示される。

リース負債及び使用権資産

当グループは使用権資産及びリース負債を認識する。使用権資産は当初測定において、取得原価で評価し、事後測定において減価償却累計額及び減損損失を控除した純額で評価し、リース負債の再評価を反映するように調整する。

当グループはリース契約期間、表示通貨、契約が締結された経済環境の特性、信用リスクを考慮し算定された利子率を用いて割り引いた、適用開始日現在で支払われていないリース料の現在価値でリース負債を評価する。

リース負債は、事後測定において、当該負債に係る金利により増加し、リース料の支払いにより減少する。指数又はレートの変動による将来のリース料の変動がある場合、当グループが残価保証に基づいて支払うと見込まれる金額の変動がある場合、当グループが購入、延長や解約のオプションを行使するか否かに関連して評価を変更する場合に再評価される。

当グループは借手として更新オプションを含む契約のリース期間を見積る。当該オプションを行使することが合理的に確実性であるか否かについての当グループの評価は、リース期間の見積りに影響し、認識されるリース負債及び使用権資産の金額に対して重大な影響を有する。

新型コロナウイルスの感染拡大に起因する貸手から受けたレント・コンセッション（以下、「レント・コンセッション」）が以下の条件を満たす場合、当該レント・コンセッションは、減額された変動リース料として会計処理され、純損益に認識される。

- ・ リース料の減額は、従来の支払期日が2021年6月30日までに到来するものに限定されること
- ・ リース料の変更後の対価が、当初のリース契約の賃料とほぼ同額であるか、またはそれを下回ること
- ・ 当該リース契約の他の契約条件に実質的な変更がないこと

2. 中間要約連結財務諸表作成にあたっての重要な会計方針の要約

中間要約連結財務諸表の作成に適用された会計方針は、IASB及びEUで承認・採用された新たな会計基準、基準改正及び解釈指針で、2020年1月1日以降強制適用される会計基準等を除き、2019年12月31日のモンクレールグループの連結財務諸表の作成で適用された会計方針と一致している。新たな会計基準等の一覧は次項のとおりである。

2.1. 会計基準及び最近公表された解釈指針

2020年1月1日を発効日とする会計基準、改正点及び解釈指針である。

基準書名	公表日	発効日	EU規制及び発行日
COVID-19関連レント・コンセッション（IFRS第16号の改訂）	2020年5月	2020年6月1日	2020年度第3四半期-第4四半期（予定）
IFRS基準における概念フレームワークへの参照の改訂	2018年3月	2020年1月1日（*）	2019年11月29日（EU） 2019/2075-2019年12月6日
「重要性がある」の定義（IAS第1号及びIAS第8号の改訂）	2018年10月	2020年1月1日	2019年11月29日（EU）2019/2104-2019年12月10日
利率の決定についての指標の改訂（IFRS第9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改訂）	2019年9月	2020年1月1日	2020年1月15日（EU）2020/34-2020年1月16日
事業の定義（IFRS第3号の改訂）	2018年10月	2020年1月1日	2020年4月21日（EU）2020/551-2020年4月22日

（*）新しい財務報告に関する概念フレームワークは、2018年3月23日に公表され、当該新基準を作成したIASBは即時適用とするが、財務諸表作成者に対しては、2020年1月1日から適用される。

まだ発効されておらず当グループが早期適用していない新しい会計基準及び解釈指針

財務諸表日においてIASBでは承認済であるが、ヨーロッパ域内では未承認であるため当グループが早期適用していない国際会計基準、解釈指針、既存の会計基準及び解釈指針もしくは会計基準及び解釈指針に含まれる特定の規定の改正は下記のとおりである。

基準書名	公表日	発効日	EU規制及び発行日
有形固定資産：意図した使用の前の収入（IAS第16号の改訂）	2020年5月	2022年1月1日	TBD
不利な契約-契約履行のコスト（IAS第37号の改訂）	2020年5月	2022年1月1日	TBD
IFRS基準の年次改善2018-2020	2020年5月	2022年1月1日	TBD
概念フレームワークへの参照（IFRS第3号の改訂）	2020年5月	2022年1月1日	TBD
IFRS第17号－保険契約	2017年5月	2023年1月1日（*）	TBD
負債の流動または非流動への分類（IAS第1号の改訂）	2020年1月	2023年1月1日（**）	TBD

（*）2020年3月、IASBはIFRS第17号の発効日を2023年1月1日に延期することを決定した。IFRS第17号への最終的な改訂は2020年第2四半期に公表される見込みである。

（**）IASBは、発効日を2023年1月1日に延期する公開草案を2020年5月4日に公表した。

報告日より前に貸手から提供された賃料減免額11.0百万ユーロについて、当グループは、2020年5月28日にIASBから公表されたIFRS第16号の改訂における実務上の便法を適用した。当該便法では、レント・コンセッションにつき、支払リー

ス料の減額として損益計算書に認識するとともに、リース負債を減額することを求めている。財務諸表日時点で、貸手との交渉が継続しており、合意に至っていない場合には、当該交渉から得られる便益は、交渉が合意に達した時点で認識される予定である。

2.3. 換算レート

2020年6月30日に終了した在外子会社の財務諸表をユーロ換算する上で使用した主な為替レートは以下のとおりである。

	期中平均レート		期末日レート		期末日レート	
	2020年度上半期	2019年度上半期	2020年 6月30日	2019年 6月30日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
AED	4.047270	4.149130	4.112500	4.179300	4.125700	4.205000
AUD	1.677460	1.600300	1.634400	1.624400	1.599500	1.622000
BRL	5.410390	4.341740	6.111800	4.351100	4.515700	4.444000
CAD	1.503300	1.506900	1.532400	1.489300	1.459800	1.560500
CHF	1.064150	1.129460	1.065100	1.110500	1.085400	1.126900
CNY	7.750910	7.667780	7.921900	7.818500	7.820500	7.875100
CZK	26.333300	25.684500	26.740000	25.447000	25.408000	25.724000
DKK	7.464840	7.465080	7.452600	7.463600	7.471500	7.467300
GBP	0.874632	0.873632	0.912430	0.896550	0.850800	0.894530
HKD	8.553140	8.861120	8.678800	8.886600	8.747300	8.967500
HUF	345.261000	320.420000	356.580000	323.390000	330.530000	320.980000
JPY	119.267000	124.284000	120.660000	122.600000	121.940000	125.850000
KRW	1329.530000	1295.200000	1345.830000	1315.350000	1296.280000	1277.930000
KZT	445.988000	428.598000	453.240000	433.000000	429.510000	437.520000
MOP	8.809730	9.126490	8.939200	9.153200	9.009700	9.236500
MXN	23.843000	21.654300	25.947000	21.820100	21.220200	22.492100
NOK	10.732420	9.730380	10.912000	9.693800	9.863800	9.948300
PLN	4.412000	4.292000	4.456000	4.249600	4.256800	4.301400
RON	4.817250	4.741820	4.839700	4.734300	4.783000	4.663500
RUB	76.669200	73.744400	79.630000	71.597500	69.956300	79.715300
SEK	10.659900	10.518100	10.494800	10.563300	10.446800	10.254800
SGD	1.541070	1.535600	1.564800	1.539500	1.511100	1.559100
TRY	7.149250	6.356160	7.676100	6.565500	6.684300	6.058800
TWD	33.070200	34.998100	33.007600	35.296500	33.715600	35.022300
UAH	28.625200	30.422700	29.898500	29.765400	26.719500	31.736200
USD	1.102050	1.129780	1.119800	1.138000	1.123400	1.145000

3. 連結の範囲

2020年6月30日現在、当グループの連結財務諸表には、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）と次の表に記載されている36の連結子会社が含まれている。

会社名（関連会社含む）	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)	ミラノ（イタリア）	51,595,905	EUR		
インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)	ミラノ（イタリア）	15,000,000	EUR	100.00%	モンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.)
モンクレール・ドイツランド・ゲーエム ペーハー (Moncler Deutschland GmbH)	ミュンヘン(ドイツ)	700,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・エスパニア・エスエル (Moncler España S.L.)	マドリード(スペイン)	50,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・アジア・パシフィック・リミ テッド (Moncler Asia Pacific Ltd)	香港 (中国)	300,000	HKD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・フランス エスエーアールエル (Moncler France S.à.r.l.)	パリ (フランス)	8,000,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユーエスエー・インコーポ レーテッド (Moncler USA Inc)	ニューヨーク (アメリ カ)	1,000	USD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ユーケー・リミテッド (Moncler UK Ltd)	ロンドン (イギリス)	2,000,000	GBP	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ジャパン・コーポレーション (Moncler Japan Corporation) (*) (**)	東京 (日本)	150,788,654	JPY	65.97%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・上海・コマーシャル・カンパ ニー・リミテッド (Moncler Shanghai Commercial Co. Ltd)	上海(中国)	82,483,914	CNY	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)	キアツツ (スイス)	3,000,000	CHF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ベルギー・エスビーアールエル (Moncler Belgium S.p.r.l.)	ブリュッセル (ベル ギー)	1,800,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・デンマーク・エーピーエス (Moncler Denmark ApS)	コペンハーゲン (デン マーク)	2,465,000	DKK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オランダ・ビーヴィー (Moncler Holland B.V.)	アムステルダム (オラ ンダ)	18,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ハンガリー・ケイエフティー (Moncler Hungary KFT)	ブタペスト (ハンガ リー)	150,000,000	HUF	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッ ド・エスティーアイ (Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti.) (*)	イスタンブール(トル コ)	1,000,000	TRY	51.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・シルト・ゲーエムペーハー (Moncler Sylt GmbH) (*)	ハム(ドイツ)	100,000	EUR	51.00%	モンクレール・ドイツランド・ ゲーエムペーハー (Moncler Deutschland GmbH)
モンクレール・ルス・エルエルシー (Moncler Rus LLC)	モスクワ(ロシア)	590,000,000	RUB	99,99% 0,01%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)

会社名（関連会社含む）	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・ブラジル・コメルシオ・デ・ モダ・エ・アセソリオス・リミタダ (Moncler Brasil Comércio de moda e acessórios Ltda.)	サンパウロ(ブラジル)	10,000,000	BRL	95,00% 5,00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユーエスエー・イ ンコーポレーテッド(Moncler USA Inc)
モンクレール・台湾・リミテッド (Moncler Taiwan Limited)	台北(台湾)	10,000,000	TWD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カナダ・リミテッド (Moncler Canada Ltd)	バンクーバー (カナ ダ)	1,000	CAD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・プラハ・エスアールオー (Moncler Prague s.r.o.)	プラハ (チェコ)	200,000	CZK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
ホワイト・テック・エスピージーオーオー (White Tech Sp.zo.o.)	カトヴィツェ (ポーラ ンド)	369,000	PLN	70.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・シンセゲ・インコーポレー テッド (Moncler Shinsegae Inc.) (*)	ソウル (韓国)	2,833,000,00 0	KRW	90.01%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ミドル・イースト・エフ ジー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC)	ドバイ (アラブ首長国 連邦)	3,050,000	AED	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・シンガポール・ピーティ ー・リミテッド (Moncler Singapore PTE,Limited)	シンガポール	5,000,000	SGD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
インダストリーズ・イールド・エスアール エル (Industried Yield S.r.l)	バカウ (ルーマニア)	25,897,000	RON	99,00% 1,00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ドイツランド・ ゲーエムベーハー (Moncler Deutschland GmbH)
モンクレール・ユーエーイー・エルエル シー (Moncler UAE LLC (*))	アブダビ (アラブ首長 国連邦)	1,000,000	AED	49.00%	モンクレール・ミドル・イース ト・エフジー・エルエルシー (Moncler Middle East FZ-LLC)
モンクレール・アイルランド・リミテッド (Moncler Ireland Limited)	ダブリン (アイルラン ド)	350,000	EUR	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・オーストラリア・ピーティ ー・リミテッド (Moncler Australia PTY LTD)	メルボルン (オースト ラリア)	2,500,000	AUD	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・カザフスタン・エルエル ビー (Moncler Kazakhstan LLP)	アルマティ (カザフス タン)	250,000,000	KZT	99,00% 1,00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ルス・エルエル シー (Moncler Rus LLC)
モンクレール・スウェーデン・エービー (Moncler Sweden AB)	ストックホルム (ス ウェーデン)	1,000,000	SEK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)
モンクレール・ノルウェー・エーエス (Moncler Norway AS)	オスロ (ノルウェー)	3,000,000	NOK	100.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)

会社名（関連会社含む）	登記事務所	資本金	通貨	所有割合(%)	親会社
モンクレール・メキシコ・エス・デ・アール エル・デ・シーヴィー (Moncler Mexico, S.de R.L.de C.V.)	メキシコシティ（メキ シコ）	33,000,000	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユー・エス・ エー・インコーポレーテッド (Moncler USA Inc)
モンクレール・メキシコ・サービス・エス・ デ・アールエル・デ・シーヴィー (Moncler Mexico,Service S.de R.L.de C.V) .	メキシコシティ（メキ シコ）	11,000,000	MXN	99.00% 1.00%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・ユー・エス・ エー・インコーポレーテッド (Moncler USA Inc)
モンクレール・ウクライナ・エルエルシー (Moncler Ukraine LLC)	キエフ（ウクライナ）	47,367,417	UAH	99.99% 0.01%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.) モンクレール・スイス・エスエー (Moncler Suisse SA)
モンクレール・ニュージーランド・リミテッ ド (Moncler New Zealand Limited)	オークランド（ニュー ジーランド）	2,000,000	NZD	100%	インダストリーズ・エスピーエー (Industries S.p.A.)

(*) 完全連結（第三者の持分を含む）

(**) 資本金額及び所有割合はモンクレール・ジャパン・コーポレーション (Moncler Japan Corporation) が所有する
自己株式を考慮している。

2020年度上半期の連結の範囲について、前年期末から以下が変更となっている。

- ・ 2020年第1四半期に、モンクレール・ユーエスエー・リテール・エルエルシー (Moncler USA Retail LLC)はモ
ンクレール・ユーエスエー・インコーポレーテッド (Moncler USA Inc.)と合併した。
- ・ モンクレール・ニュージーランド・リミテッド (Moncler New Zealand Limited)が2020年第2四半期に設立さ
れ、その設立日より連結対象に含まれる。

2020年度第1四半期に、当グループは現地パートナー企業からモンクレール・シンセゲ・インコーポレーテッド
(Moncler Shinsegae Inc.) の自己株式（総株式資本の39.01%に相当）を取得し、当グループの持分比率は90.01%となっ
た（第1回自己株式取得）。なお、モンクレール・シンセゲ・インコーポレーテッド (Moncler Shinsegae Inc.)、モン
クレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティアーアイ (Moncler
Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti.) 及びモンクレール・ジャパン・コーポレーション (Moncler Japan
Corporation) は、過年度と同様に、当該パートナー企業との契約書に基づく会計処理に従い、第三者への利益配分はな
く、100%連結している。

4. 連結損益計算書の注記

4.1. 収益

販売チャネル別の収益

販売チャネル別の収益の詳細は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年度		2019年度	
	上半期	%	上半期	%
収益合計	403,334	100.0%	570,246	100.0%
うち：				
卸売	102,828	25.5%	133,186	23.4%
小売	300,506	74.5%	437,060	76.6%

当グループは小売と卸売の2つの主要な販売チャネルを通じて販売を行っている。小売チャネルは、直営店（路面店、テナント店、ネット販売、ファクトリーアウトレット）での販売であり、卸売チャネルは第三者が営業している店舗で、単一ブランドのスペース（例えば店舗の中の区画）の場合と複数ブランドを扱う店舗の場合がある（実店舗及びオンラインの両方）。

2020年度上半期において、当グループの収益は、2019年度上半期（570.2百万ユーロ）から29%減少し、403.3百万ユーロとなった。これは新型コロナウイルス感染拡大防止のために各国政府により実施された厳しい政策が大きく影響している。特に、第2四半期においては、約2カ月間にわたり半数以上の店舗を一時閉鎖したこと、また営業していた店舗への客足が著しく減少したことにより51%減収となった。

2020年度上半期において、小売販売チャネルの収益は、第2四半期に約2カ月間にわたりDOSネットワークの半数以上の店舗を閉店した影響等により、2019年度上半期の437.1百万ユーロから31%減少し300.5百万ユーロであった。eコマースは、2桁のプラス成長率を維持している。

卸売チャネルでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止策の影響による在庫の売れ残りを管理するための施策の影響もあり、2019年度上半期の133.2百万ユーロから23%減少し、102.8百万ユーロの収益であった。

地域別セグメントの収益

地域別の収益の詳細は以下のとおりである。

地域別収益						
単位：千ユーロ	2020年度		2019年度		変動	
	上半期	%	上半期	%		%
イタリア	41,910	10.4%	68,468	12.0%	(26,558)	(38.8)%
イタリアを除く EMEA	129,951	32.2%	168,897	29.6%	(38,946)	(23.1)%
アジア及びその他の国々	181,672	45.0%	249,318	43.7%	(67,646)	(27.1)%
アメリカ諸国	49,801	12.3%	83,563	14.7%	(33,762)	(40.4)%
総計	403,334	100.0%	570,246	100.0%	(166,912)	(29.3)%

イタリアでは、両販売チャネルで新型コロナウイルス感染拡大防止のために実施された対策の影響を受け、39%の減収となった。特に第2四半期には、小売の業績は店舗の閉鎖及びとりわけ旅行客に対する売上がなかったことによる深刻な影響を受けた。

EMEAでは、イタリアと同じ理由から第2四半期の売上に対する影響は深刻であり、収益が23%減少した。特に、第2四半期において、フランスは同地域の平均収益を下回ったが、ドイツ及びスカンジナビアでは、比較的厳重な対策措置が取られたことが幸いし、平均収益を上回る結果となった。

アジア及びその他の国々では、27%の減収となった。韓国は同地域の他の国より売上を延ばし、日本、香港、マカオなどのウィルス感染拡大防止策の大きな影響を受けた国々での業績悪化を補った。中国本土では、第2四半期において堅調な景気回復を見せ、2桁成長となった。

アメリカ諸国においては、両販売チャネルにおいて同様の業績となり、為替の変動はそれほどなかったものの、40%の減収となった。特に、第2四半期において米国の業績は新型コロナウイルス感染症により深刻な影響を受けた。

4.2. 売上原価

売上原価は、2019年度上半期の133.1百万ユーロから9.3百万ユーロ減少し、2020年度上半期は123.8百万ユーロとなった。

2020年度上半期の収益に対する売上原価率は、2019年度上半期の23.3%から30.7%に増加している。これは新型コロナウイルス感染拡大により収益が減少したこと及び在庫の評価減が増加したことに起因する。

4.3. 販売費

販売費は、2019年度上半期の206.9百万ユーロから15.9百万ユーロ減少し、2020年度上半期は190.9百万ユーロとなった。

収益に対する販売費の割合は、2019年度上半期の36.3%から47.3%に増加した。これは、店舗の固定費の高い割合によるものである。

販売費は主にIFRS第16号が適用されなかった賃借料23.9百万ユーロ（2019年度上半期の賃借料の合計は45.3百万ユーロ）、人件費52.2百万ユーロ（2019年度上半期は56.8百万ユーロ）、使用権の減価償却費57.6百万ユーロ（2019年度上半期は44.4百万ユーロ）及びその他の償却費31.5百万ユーロ（2019年度上半期は27.1百万ユーロ）から構成されている。

販売費には、株式報酬制度に関する費用2.1百万ユーロ（2019年度上半期は3.2百万ユーロ）も含まれる。

賃料について、当グループは2月から主な貸手と賃料の見直しのための重要な交渉を開始した。これによりいくつかの便益が得られており、上半期の業績に反映されている。特に、当グループが2020年6月30日までに貸手から得られた新型コロナウイルス感染拡大に起因するレント・コンセッションは、販売費のマイナスとして認識されている。これは、リース契約の変更ではなく、賃料の減免とみなされるからである。注記1.2.1に記載のとおり、当該会計処理は2020年5月28日にIASBが公表したIFRS第16号の改訂により導入された実務上の便法に準拠するものである。

4.4. 一般管理費

2020年度上半期の一般管理費は、79.8百万ユーロとなり、前年同期と比べて5.0百万ユーロ減少した。これは一般管理費を抑制するための施策の結果であり、また2019年度の当グループの組織再編に係る投資費用の影響もある。

売上高に対する一般管理費の割合は19.8%である（前年同期は14.9%）。

一般管理費には、株式報酬制度に関する費用9.6百万ユーロも含まれる（前年同期は13.1百万ユーロ）。

4.5. マーケティング費

マーケティング費は、2019年度上半期の42.9百万ユーロから1.5百万ユーロ（3.4%）増加し、2020年度上半期は44.3百万ユーロであった。マーケティング費は収益の11.0%に相当し、前年度同期（7.5%）より増加している。これは、特にMoncler Geniusの重要なコレクションの発売のための、2020年の最初の数カ月における計画的な投資を反映したものである。

4.6. 営業利益

2020年度上半期のモンクレール・グループの営業利益は、前年同期の102.6百万ユーロに対し、35.5百万ユーロに減益した。これには新型コロナウイルス感染拡大に関連する特別損失40百万ユーロが含まれ、その内訳は、棚卸資産の評価減約30百万ユーロ及びミラノ市に対する寄付約10百万ユーロである。

4.7. 金融収益及び金融費用

内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年度上半期	2019年度上半期
受取利息及びその他の金融収益	301	576
為替換算差額-正	0	0
金融収益合計	301	576
支払利息及びその他の金融費用	(739)	(768)
リース負債から生じる利息費用	(10,758)	(9,757)
為替換算差額-負	(25)	(547)
金融費用合計	(11,522)	(11,072)
純額	(11,221)	(10,496)

4.8. 法人所得税

法人所得税が連結損益計算書に与える影響は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年度上半期	2019年度上半期
当期税金	(16,673)	(39,109)
繰延税金（収益）費用	31,759	16,981
連結損益計算書上の法人所得税	15,086	(22,128)

2020年度上半期の法人税の税率は32.3%であった（前年同期24.0%）。これは主にパテント・ボックス税制からの好影響によるものである。

4.9. 人件費

人件費の性質別内訳の前年同期比較は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年度上半期	2019年度上半期
給料、賃金及び社会保険料	(81,419)	(82,947)
従業員給付費用	(5,338)	(5,268)
合計	(86,757)	(88,215)

2020年度上半期の人件費は1.7%減少し、収益に対する割合は前年同期の15.5%から21.5%に増加した。当該変動は新型コロナウイルス感染拡大の影響及び新型コロナウイルス感染拡大の非常事態の状況下において、雇用維持をサポートするための政府からの支援金を控除し、会社が従業員の基本給を据え置きすることを決断した結果を反映するものである。

取締役に対する報酬については、関連当事者注記において別途記載している。

株式報酬制度関連の費用は11.7百万ユーロ（前年同期16.3百万ユーロ）であり、これは注記10.2に別途記載している。

正規従業員数の前年同期比較は以下のとおりである。

地域別平均従業員数	2020年度上半期	2019年度上半期
イタリア	1,031	918
その他の欧州諸国	1,664	1,597
アジアおよび日本	1,109	1,015
アメリカ諸国	325	293
合計	4,129	3,823

2020年6月30日現在の当グループの正規従業員数は4,028人である(2019年6月30日現在3,831人)。

正規従業員数は主に、新規直営店のオープン及びグループ全体の成長を受けて増加している。

4.10. 減価償却費及び償却費

減価償却費及び償却費の内訳は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	2020年度上半期	2019年度上半期
有形固定資産の減価償却費	(93,066)	(73,778)
無形資産の償却費	(7,436)	(6,326)
減価償却費及び償却費計	(100,502)	(80,104)

減価償却費及び償却費は、主として新店舗のオープンまたは既存店舗の移転／拡大に関連した投資、物流センターの改善及び自動化、IT投資により増加している。当年度の投資についての詳細は、注記5.1と注記5.3に記載している。

使用権資産に関連する償却費は61.3百万ユーロに相当する。詳細は注記5.3を参照のこと。

5. 連結財政状態計算書の注記

5.1. のれん、ブランド及びその他の無形資産

ブランド及びその他の無形資産	2020年 6月30日			2019年 12月31日
	取得原価	償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
単位：千ユーロ				
ブランド	223,900	0	223,900	223,900
敷金	57,056	(39,655)	17,401	20,513
ソフトウェア	64,848	(35,471)	29,377	27,404
その他の無形資産	10,496	(8,336)	2,160	2,157
無形資産仮勘定	6,968	0	6,968	5,416
のれん	155,582	0	155,582	155,582
合計	518,850	(83,462)	435,388	434,972

無形資産の変動は以下のとおりである。

2020年6月30日現在

ブランド及び その他の無形資産の 総額	ブランド	敷金及び 賃借権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ							
2020年1月1日	223,900	57,690	58,597	10,078	5,416	155,582	511,263
取得	0	0	6,267	315	1,111	0	7,693
除売却	0	0	(6)	0	0	0	(6)
換算差額	0	(634)	(48)	(15)	0	0	(697)
振替えを含むその他の 変動	0	0	38	118	441	0	597
2020年6月30日	223,900	57,056	64,848	10,496	6,968	155,582	518,850

ブランド及び その他の無形資産の 償却及び減損損失 累計額	ブランド	敷金及び 賃借権	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ							
2020年1月1日	0	(37,177)	(31,193)	(7,921)	0	0	(76,291)
償却	0	(2,699)	(4,314)	(423)	0	0	(7,436)
除売却	0	0	6	0	0	0	6
換算差額	0	221	30	8	0	0	259
振替えを含むその他の 変動	0	0	0	0	0	0	0
2020年6月30日	0	(39,655)	(35,471)	(8,336)	0	0	(83,462)

2019年6月30日現在

ブランド及び その他の無形資産の 総額	ブランド	敷金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ							
2019年1月1日	223,900	56,866	39,611	9,282	1,461	155,582	486,702
取得	0	0	6,606	383	725	0	7,714
除売却	0	(58)	(11)	0	0	0	(69)
換算差額	0	267	35	(19)	0	0	283
振替えを含むその他の 変動	0	0	78	61	(72)	0	67
2019年6月30日	223,900	57,075	46,319	9,707	2,114	155,582	494,697

ブランド及び その他の無形資産の 償却及び減損損失 累計額	ブランド	敷金	ソフト ウェア	その他の 無形資産	無形資産 仮勘定	のれん	合計
単位：千ユーロ							
2019年1月1日	0	(31,210)	(24,359)	(6,731)	0	0	(62,300)
償却	0	(2,750)	(2,988)	(588)	0	0	(6,326)
除売却	0	11	11	15	0	0	37
換算差額	0	(125)	(33)	9	0	0	(149)
振替えを含むその他の 変動	0	0	0	0	0	0	0
2019年6月30日	0	(34,074)	(27,369)	(7,295)	0	0	(68,738)

ソフトウェアは事業管理及び企業機能管理のためのIT投資により増加している。

5.2. のれん及び耐用年数を確定できない無形資産の減損テスト

ブランド、耐用年数を確定できないその他の無形資産及び買収に伴うのれんは、償却されず、毎期減損テストの対象となっている。

新型コロナウイルス感染拡大の事業への影響により、2020年上半期の営業利益が前年同期及び当初の予算と比較して大幅に減少したことは、「減損の兆候」とみなされた。

その結果、2020年6月11日に新しい経営計画が取締役会によって承認され、上記項目に係る減損テストが更新された。

ブランドの減損テストでは、当該ブランドに配分された価値の割引現在価値が帳簿価額と比較される。配分される価値は、当該ブランドが生成可能な総収益に対するロイヤルティの割合に関連したキャッシュ・フローを基に、ロイヤルティ免除法により計算される。

のれんの回収可能価額は、資金生成単位（CGU）の使用価値と投下資本（純額）の帳簿価格とを比較した資産サイドアプローチに基づいてテストされる。

減損テストは、将来キャッシュ・フロー及び収益は、2020年6月11日に取締役会によって承認された2020-2022年の新しい経営計画に基づいている。

成長率は、保守的に0%を使用した。

割引率は、類似ビジネスの株式投資から期待されるリターンと借入コストの加重平均であるWACC(加重平均資本コスト)を使用して算定される。計算は前期からの関連した経済シナリオの変化とその結果としての金利の影響を考慮している。その結果、WACCは8.4%と算出された。

感応度分析の結果、成長率が0%、WACCが21.22%の場合にモンクレール・ブランドの帳簿価額と等しくなる。

のれんについては十分な回収可能性があるとは判断できるため、ブランドに関するパラメータよりもより高いパラメータの変化を考慮しているが、全体のCGUに適用される感応度分析では、同様に完全な回収可能性を示している。

また、モンクレール株式の2020年上半期の平均株価に基づいた企業の時価総額はグループの純資産を十分に上回っていることから、のれんの価値があると判断できる。

5.3. 有形固定資産

有形固定資産 単位：千ユーロ	2020年6月30日			2019年 12月31日
	取得原価	減価償却及び 減損損失累計額	帳簿価額	帳簿価額
土地及び建物	724,426	(144,360)	580,066	597,930
工場設備	23,359	(10,052)	13,307	14,429
什器備品	120,615	(79,635)	40,980	45,464
リース附属設備	253,176	(143,358)	109,818	119,932
その他の固定資産	28,285	(19,424)	8,861	9,045
建設仮勘定	28,900	0	28,900	19,740
合計	1,178,761	(396,829)	781,932	806,540

2020年6月30日現在

有形固定資産の取得原価 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2020年1月1日	699,688	22,960	119,019	246,730	26,525	19,740	1,134,662
取得	46,720	485	3,998	7,387	1,794	13,846	74,230
除売却	(264)	(82)	(2,528)	(2,052)	(47)	0	(4,973)
IFRS16初度適用	0	0	0	0	0	0	0
換算差額	(4,208)	(37)	(771)	(1,799)	(98)	(138)	(7,051)
振替えを含むその他の 変動	(17,510)	33	897	2,910	111	(4,548)	(18,107)
2020年6月30日	724,426	23,359	120,615	253,176	28,285	28,900	1,178,761

有形固定資産の減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2020年1月1日	(101,758)	(8,531)	(73,555)	(126,798)	(17,480)	0	(328,122)
減価償却	(61,695)	(1,577)	(8,069)	(19,685)	(2,040)	0	(93,066)
除売却	32	46	1,488	2,220	45	0	3,831
換算差額	1,551	9	459	947	52	0	3,018
振替えを含むその他の 変動	17,510	1	42	(42)	(1)	0	17,510
2020年6月30日	(144,360)	(10,052)	(79,635)	(143,358)	(19,424)	0	(396,829)

2019年6月30日現在

有形固定資産の取得原価 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設 仮勘定	合計
2019年1月1日	6,339	14,400	108,088	187,319	18,730	18,530	353,406
取得	88,476	1,365	3,771	11,059	1,874	16,185	122,730
除売却	0	(125)	(1,066)	(4,380)	(140)	0	(5,711)
IFRS16初度適用	469,165	0	0	0	1,407	0	470,572
換算差額	(46)	(39)	665	1,382	29	39	2,030
振替えを含むその他の 変動	0	160	(3,890)	12,075	29	(8,441)	(67)
2019年6月30日	563,934	15,761	107,568	207,455	21,929	26,313	942,960

有形固定資産の減価償却及び 減損損失累計 単位：千ユーロ	土地及び 建物	工場設備	什器備品	リース 附属設備	その他の 固定資産	建設仮勘定	合計
2019年1月1日	(863)	(6,152)	(59,198)	(96,855)	(13,368)	0	(176,436)
減価償却	(47,229)	(907)	(7,278)	(16,607)	(1,757)	0	(73,778)
除売却	0	50	942	3,180	112	0	4,284
換算差額	259	5	(308)	(666)	(11)	0	(721)
振替えを含むその他の 変動	0	0	132	(132)	0	0	0
2019年6月30日	(47,833)	(7,004)	(65,710)	(111,080)	(15,024)	0	(246,651)

IFRS第16号の適用から生じる使用権資産に関連する変動は以下のとおりである。

使用権資産 単位：千ユーロ	土地及び建物	その他の固定資産	合計
2020年1月1日	592,408	1,215	593,623
IFRS16初度適用	0	0	0
取得	46,322	144	46,466
除売却	(232)	0	(232)
減価償却	(61,493)	(346)	(61,839)
換算差額	(2,625)	1	(2,624)
2020年6月30日	574,380	1,014	575,394

2020年度上半期における増加は、主に米国、ヨーロッパ及び中国市場において小売店舗の新規開店または移転に関する新規リース契約及び既存のリース契約の更新によるものである。

上述したIFRS第16号の適用による影響に加えて、2020年度上半期の有形固定資産の変動は、什器備品、リース附属設備及び建設仮勘定の増加によるものであり、主に小売販売網の増強並びに流通センターの改善及び自動化に関連している。

新型コロナウイルス感染拡大の結果、当グループは新しい経営計画を承認した。その結果、有形固定資産として認識された使用権に係る減損テストが更新された。

各CGUにおいて、回収可能価額は、関連するCGUの使用価値と投下資本（純額）の帳簿価額を比較する資産サイドアプローチに基づいて検証した。

当該減損テストにおいて、将来キャッシュ・フロー及び収益は、新しい2020-2022年度経営計画（2020年6月11日に取締役会が承認）に基づいており、経営計画後の期間は賃貸契約の平均期間を基礎とした経営者の見積りを基礎としている。

キャッシュ・フロー割引率は当グループのWACC（8.4%）を使用する。これは以下に示すように各CGUに分解される。

	EMEA	APAC	アメリカ諸国	日本	韓国	グループ
WACC	7.90%	9.10%	8.60%	8.50%	8.30%	8.40%

成長率は、保守的に0%を使用した。

感応度分析の結果、パラメータが大幅に変動する場合でも回収可能価額は帳簿価額を著しく上回っている。

5.4. 繰延税金資産及び繰延税金負債

2020年6月30日及び2019年12月31日の繰延税金資産及び繰延税金負債の残高は以下の通りである。

繰延税金 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
繰延税金資産	160,651	129,134
繰延税金負債	(66,216)	(68,710)
純額	94,435	60,424

無形資産に関連した一時差異に係る繰延税金負債は、2008年度の買収の際に支払われた超過支払額のモンクレール・ブランドへの配分によるものである。

繰延税金資産及び繰延税金負債は、税務管轄において相殺が認められる場合のみ相殺している。

繰延税金資産（純額）の性質及び新しい経営計画の下で予想される将来の課税所得を考慮した場合でも、財務諸表に認識された繰延税金資産の回収可能性に疑義を生じさせる事象は特定されていない。

5.5. 棚卸資産

2020年6月30日現在267.6百万ユーロ（2019年12月31日現在208.9百万ユーロ）の棚卸資産の明細は以下のとおりである。

棚卸資産 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
原材料	80,356	82,158
仕掛品	40,532	26,111
製品	320,475	239,836
棚卸資産総額	441,363	348,105
陳腐化引当金	(173,732)	(139,237)
合計	267,631	208,868

上半期の棚卸資産のうち、完成品及び仕掛品は事業の季節性の影響を受ける。つまり、6月末に在庫として残る秋冬コレクションの製品の平均製造コストは12月末に在庫として残る春夏コレクションのものより高いため、6月末の完成品及び仕掛品は12月末と比較して増加する傾向にある。

加えて、2020年6月30日における棚卸資産は、次のシーズンに関連する仕掛品の在庫及び2020年春夏シーズンに関連する製品（評価損の控除後）の在庫の増加の影響を受けている。

陳腐化引当金は、経営者による最善の見積りを反映している。見積りは、各販売チャンネルによる過去の販売動向や新しい経営計画での販売量達成に向けたアクションに沿った将来の販売予測に基づいて、季節性や在庫水準を考慮している。

5.6. 営業債権

2020年6月30日における67.5百万ユーロ（2019年12月31日現在は167.9百万ユーロ）の営業債権の内訳は以下のとおりである。

売掛金 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
売掛金	78,153	177,518
貸倒引当金	(10,032)	(9,462)
返品・値引引当金	(642)	(137)
純額合計	67,479	167,919

営業債権は、当グループの卸売事業に関連しており、回収期間が3ヶ月を超えるものはない。2020年度上半期において、債権総額の10%を超える個別の相手先はなく、信用リスクの集中はない。

貸倒引当金は、売掛金の年齢、長期滞留債権の回収可能性だけでなく、回収プロセスに転じた残高も考慮したうえで、当該要因に基づく経営者の最善の見積りに従って算定されている。貸倒処理された債権は、支払期間を超過し、回収可能性に不確実性が存在する特定の債権である。

貸倒引当金は「予想信用損失」の関連項目も含んでおり、これは特に当期の特別な状況及び米国市場に関連するものである。

5.7. 現金及び現金同等物

2020年6月30日現在、現金及び現金同等物は667.4百万ユーロであり（2019年12月31日現在759.1百万ユーロ）、銀行で使用可能な資金を含んでいる。

利用可能な流動性資産の帳簿価額は、報告日における公正価値を表している。関連する信用リスクは、相手が主要金融機関のため非常に限定的である。

連結キャッシュ・フロー計算書は会計期間中に発生した手許現金及び当座借越を含む現金及び現金同等物の変動を表す。

以下の表は、現金及び銀行預金と連結キャッシュ・フロー計算書における正味の現金及び現金同等物との差額の調整を表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
現金及び銀行預金	667,414	759,073
当座借越	(2)	(3)
合計	667,412	759,070

5.8. 金融商品

金融商品は、為替変動リスクのヘッジに係るデリバティブの市場評価の結果生じた債権を示している。

5.9. その他の流動及び非流動資産

その他の流動及び非流動資産 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
前払金及び未収収益－流動	8,496	8,521
その他の流動債権	30,808	15,237
その他の流動資産	39,304	23,758
前払金及び未収収益－非流動	126	0
保証金	29,153	30,113
関連会社株式	36	23
その他の非流動債権	329	321
その他の非流動資産	29,644	30,457
合計	68,948	54,215

その他の流動債権は、税務当局からの付加価値税の未収還付金である。

保証金は主に関連するリース契約を締結するために貸手に支払う預け金である。中間連結財務諸表における帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

5.10. 買掛金

2020年6月30日現在の買掛金残高は235.9百万ユーロで（2019年12月31日現在は248.6百万ユーロ）、商品やサービスの供給業者に対する短期債務である。この債務は短期間で決済されるものであり、12ヶ月を超えて支払われるものはない。

2020年度上半期において、買掛金総額の10%を超える個別の仕入先に対する残高はない。中間連結財務諸表における帳簿価額と公正価値との間に差異はない。

5.11. その他の流動及び非流動負債

2020年6月30日時点におけるその他の流動及び非流動負債の内訳は以下のとおりである。

その他の流動及び非流動負債 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
繰延収益及び未払費用－流動	1,027	365
顧客からの前受金	14,002	10,192
従業員や社会保障機関への未払金	28,430	39,933
法人所得税を除いた未払税金	6,926	16,881
その他の流動債務	16,393	19,763
その他の流動負債	66,778	87,134
繰延収益及び未払費用－非流動	441	223
その他の非流動負債	441	223
合計	67,219	87,357

未払税金は主に付加価値税及び給与に係る源泉税である。

5.12. 税金資産及び負債

税金資産は、2020年6月30日現在では4.9百万ユーロであり（2019年12月31日現在では1.6百万ユーロ）、前払税金に関連して認識されたものである。

税金負債は、2020年6月30日現在では83.0百万ユーロである（2019年12月31日現在では98.5百万ユーロ）。同じ税務管轄地域及び税制度のもとで生じる税金負債は、税金資産と相殺し純額で認識されている。

5.13. 引当金（非流動）

2020年6月30日における引当金（非流動）の内訳は以下のとおりである。

偶発債務及び損失に対する引当金 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
その他の偶発損失引当金	10,185	10,703
合計	10,185	10,703

その他の偶発損失引当金は、店舗の原状回復費用、係争中の訴訟に係る費用、製品保証費用を含んでいる。

5.14. 従業員給付

2020年6月30日時点における従業員給付の内訳は以下のとおりである。

従業員給付 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
年金基金	4,161	3,878
退職補償金	2,558	2,558
合計	6,719	6,436

年金基金は主にイタリア所在の会社に関連している。2007年1月に社会保障改革を適用したことにより、確定拠出型年金の性質を持つようになった。この改革の適用日以前に発生し、期末日現在において従業員への未払債務は確定給付制度によるものとみなされる。

5.15. 金融負債

2020年6月30日時点における金融負債の内訳は以下のとおりである。

借入金 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
当座借越及び短期借入金	2	3
短期リース負債	105,886	105,523
その他の短期借入金	52,972	21,255
短期借入金	158,860	126,781
長期リース負債	517,079	533,794
その他の長期借入金	22,464	78,203
長期借入金	539,543	611,997
合計	698,403	738,778

短期借入金にはIFRS第16号の適用から生じる短期リース負債及び銀行以外の第三者からの金融負債で1年以内に決済されるものが含まれる。

長期借入金にはIFRS第16号の適用から生じる長期リース負債及び銀行以外の第三者からの金融負債で1年を超えて決済されるものが含まれる。

リース負債は、623.0百万ユーロ（2019年度は639.3百万ユーロ）であった。内訳は、以下のとおりである。

リース負債 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
短期リース負債	105,886	105,523
長期リース負債	517,079	533,794
合計	622,965	639,317

2020年度上半期のリース負債の変動は以下のとおりである。

単位：千ユーロ	IFRS16	IAS17による 影響を除く	リース負債
2020年1月1日	639,207	110	639,317
増加	44,103	0	44,103
減少	(68,867)	(41)	(68,908)
金融費用	10,426	4	10,430
換算差額	(1,977)	0	(1,977)
2020年6月30日	622,892	73	622,965

長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
2年以内	90,065	138,829
2年～5年	241,023	241,878
5年超	208,455	231,290
合計	539,543	611,997

リース負債を除く長期借入金の返済日別の内訳は以下のとおりである。

リース負債を除く長期借入金の年齢表 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
2年以内	0	52,722
2年～5年	22,464	25,481
5年超	0	0
合計	22,464	78,203

リース負債に関する割引前キャッシュ・フローは以下のとおりである。

割引前リース負債の年齢表 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
1年以内	125,094	125,109
1年～5年	352,442	354,193
5年超	231,189	255,990
合計	708,725	735,292

正味の金融資産（負債）（リース負債を含む）の内訳は以下のとおりである。

正味の金融資産（負債） 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
A. 手許現金	532	1,747
B. 銀行預金及び現金同等物	666,882	757,326
C. 売却可能有価証券	0	0
D. 流動資産 (A)+(B)+(C)	667,414	759,073
E. 流動金融資産	3,208	3,120
F. 短期借入金	(2)	(3)
G. 1年以内返済予定長期借入金	0	0
H. 短期リース負債	(105,886)	(105,523)
I. その他の流動金融負債	(52,972)	(21,255)
J. 流動金融負債 (F)+(G)+(H)+(I)	(158,860)	(126,781)
K. 流動金融負債（純額） (E)+(D)+(J)	511,762	635,412
L. 長期借入金	0	0
M. 社債	0	0
N. 長期リース負債	(517,079)	(533,794)
O. その他の非流動負債	(22,464)	(78,203)
P. 非流動金融負債 (L)+(M)+(N)+(O)	(539,543)	(611,997)
Q. 金融負債（純額） (K)+(P)	(27,781)	23,415

正味の金融資産（負債）は、2005年2月10日の欧州証券規制当局委員会（CESR）勧告で定義されている（2006年7月28日のイタリア証券取引委員会通達参照）。

2020年6月30日現在の正味の金融資産（負債）（リース負債を除く）は、595.1百万ユーロ（2019年6月30日現在は662.6百万ユーロ）である。

5.16. 株主持分

2020年度上半期及び比較期間の株主持分の変動は連結持分変動計算書に記載している。

2020年6月30日時点の払込資本総額は51,670,524.80ユーロであり、258,352,624株が発行されている。1株当たり額面金額は0.20ユーロである。

2020年6月30日時点で、総額184.7百万ユーロにて発行済株式総数の2.2%にあたる5,585,803株の自己株式を保有している。

法定準備金と資本剰余金は親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）に帰属する。

2020年度上半期は、当社の株主へ配当を行わなかった（2019年度上半期は100.8百万ユーロ）。

資本金と資本剰余金の増加は、2015年4月23日のモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の株主総会において承認された行使価格16.34ユーロのストック・オプション制度のうち、68,300個（株式数は同数）が権利行使されたこと及び2016年に承認された業績連動株式プラン（304,800株）の実行による資本の増加によるものである。

IFRS2剰余金は、ストック・オプション制度及び業績連動株式プランの会計上の取扱、つまりこれらの制度/プランに係る会計期間の非現金支出の認識及び既に終了している当該プラン/制度の累積非現金支出の留保利益への組替によるものである。

利益剰余金の変動は、2019年度の利益の分配、前述のIFRS2剰余金への組換え及び銀行以外の第三者からの金融負債の市場価格の調整によるものである。

FTA剰余金にはIFRS第16号の初度適用の影響が含まれる。

その他の剰余金はその他の包括利益を含んでおり、在外営業活動体の外貨建財務諸表の換算から生じる為替換算調整勘定、金利リスクのヘッジ損益及び退職給付制度における数理計算上の利益(損失)から構成される。為替換算調整勘定は在外子会社の換算から生じている。ヘッジ損益は、ヘッジの有効部分の公正価値の変動が含まれている。その他の包括利益の変動は以下のとおりである。

その他の包括利益 単位：千ユーロ	為替換算調整勘定			その他の包括利益項目		
	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後	税効果 考慮前	税効果	税効果 考慮後
2019年1月1日現在の剰余金	(6,071)	0	(6,071)	(4,243)	1,004	(3,239)
当期変動額	2,755	0	2,755	562	(136)	426
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2019年6月30日現在の剰余金	(3,316)	0	(3,316)	(3,681)	868	(2,813)
2020年1月1日現在の剰余金	(2,876)	0	(2,876)	(2,237)	528	(1,709)
当期変動額	(4,161)	0	(4,161)	1,208	(300)	908
換算差額	0	0	0	0	0	0
損益への組替え	0	0	0	0	0	0
2020年6月30日現在の剰余金	(7,037)	0	(7,037)	(1,029)	228	(801)

一株当たり利益

2020年度上半期及び2019年度上半期の一株当たり利益は以下の表のとおりであり、当社の株主に帰属する利益を発行済平均株式数で除することによって算定される。

ストックオプション制度から重要な希薄化の影響は生じておらず、2020年6月30日時点の希薄化後一株当たり利益は、希薄化を考慮しない一株当たり利益と一致している。

希薄化後一株当たり利益の計算においては、株式報酬制度についてIAS第33号第45項に規定されている自己株式方式を適用している。

一株当たり利益	2020年度上半期	2019年度上半期
当期純利益（単位：千ユーロ）	(31,632)	69,989
親会社株主の平均株式数	252,581,416	251,140,581
株主に帰属する利益（ユーロ）	(0.13)	0.28
希薄化後一株当たり利益（ユーロ）	(0.12)	0.28

6. セグメント情報

IFRS第8号「事業セグメント」において、当グループの活動は単一の事業セグメントとして認識される。

7. 事業の季節性

モンクレールの業績は、そのビジネスモデル及び当グループが事業を展開する業界に関連する様々な季節性要因の影響を受ける。

モンクレールが取り扱う製品は年々他のカテゴリー及び春夏コレクションへと拡大しているが、山や寒さを連想させるモンクレールの伝統やDNAとの強い関連性を維持している。アウターウェア、その中でも特にダウンジャケットは、当グループの提供商品を構成する重要な要素であり続けている。

アウターウェア及び冬物商品全般のウェイトが大きいため、当グループの小売売上は各年度の第1四半期、大部分は第4四半期に集中する。卸売チャネルの売上は、第三者である小売業者に秋冬コレクションに対する請求を行う第3四半期に最も集中し、次に春夏コレクションに対する請求を行う第1四半期に集中する。

当グループの高い季節性や、天候など四半期の業績に影響を与え得る外的要因を考えると、個々の期中業績が通期業績に均一に寄与しない可能性及び期中業績を前年同期と直接比較できない可能性がある。

最終的に、売上の傾向と生産サイクルのパターンは純額の運転資金及び純額の負債に影響を与える。最も現金を獲得する時期は3月及び12月であるのに対し現金が流出する時期は6月及び7月となっている。

8. コミットメント及び保証債務

8.1. コミットメント

当グループは、主に仮店舗及び期間が1年以内の催事場の店舗に関するリース契約（IFRS第16号の適用範囲に含まれない）に係る契約上の義務を負っている。

2020年6月30日現在、これらの契約に対して支払義務を有する金額はない（2019年6月30日現在は、427千ユーロ）。

8.2. 保証債務

2020年6月30日現在における当グループの第三者に対する保証は以下のとおりである。

提供している保証 単位：千ユーロ	2020年6月30日	2019年12月31日
保証人による便益享受者		
第三者である企業又は個人	26,783	26,859
保証提供総額	26,783	26,859

当該保証は、主に新店舗関連のリース契約に関するものである。

9. 偶発債務

当グループは、ビジネスをグローバルに展開しているため、通常のビジネス活動において法的及び税務的なリスクにさらされている。当グループは、現在までに入手可能な情報に基づき、当該中間要約連結財務諸表日現在、当グループの公正な財政状態及び経営成績を開示するため、中間要約連結財務諸表で計上されている引当金は適切であると判断している。

10. その他の情報

10.1. 関連当事者取引

以下に記載されている取引は、当グループが採用している“関連当事者に関する手続”の目的に該当するとみなされる取引である。

“関連当事者に関する手続”は、当グループのウェブサイト（www.monclergroup.com）にある「Governance/Corporate documents」）で閲覧可能である。

連結グループ会社間の取引及び残高については連結財務諸表上相殺消去されているため、以下には記載されていない。

2020年度上半期における関連当事者取引は、主に下記の相手先との独立第三者間取引と同様の取引条件により実行された取引に関するものである。

- ・ 八木通商株式会社は、モンクレール・ジャパン・リミテッド（Moncler Japan Ltd.）の設立取引の相手先であり、設立時に締結した契約に基づき、当グループの会社から製品を仕入れ（2020年度上半期は52.5百万ユーロ、2019年度上半期は61.8百万ユーロ）、それらをモンクレール・ジャパン・リミテッド（Moncler Japan Ltd.）に販売している（2020年度上半期は58.1百万ユーロ、2019年度上半期は70.5百万ユーロ）。
- ・ ゴクセ・テクスチル・コズメティック・サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレット・リミテッド・スィルケティ（Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi）は、モンクレール・イスタンブール・ジュイム・ヴェ・テクスチル・チカレット・リミテッド・エスティエーアイ（Moncler Istanbul Giyim ve Tekstil Ticaret Ltd. Sti）の非支配株主に所有されている会社であり、当該会社にサービスを提供している。2020年度上半期に認識された費用の合計額は、0.06百万ユーロであった（2019年度上半期は0.1百万ユーロ）。
- ・ ラ・ロトンダ・エスアールエル（La Rotonda S.r.l.）は、モンクレールグループのマネジャーが所有する企業であり、インダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）から製品を仕入れ、同企業にサービスを提供している。2020年度上半期に認識された収益の合計額は、0.5百万ユーロであり（2019年度上半期は0.5百万ユーロ）、2020年度上半期に認識された費用の合計額は、0.08百万ユーロであった（2019年度上半期は0.09百万ユーロ）。
- ・ モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の取締役会会長兼最高経営責任者の兄弟であるファブリツィオ・ルッフィーニ（Fabrizio Ruffini）は、モンクレールブランド製品の研究、開発及び品質管理に関するコンサルティング・サービスを提供している。2020年度上半期に認識された費用の合計額は、0.3百万ユーロであった（2019年度上半期は0.3百万ユーロ）。

インダストリーズ・エスピーエー（Industries S.p.A.）は、親会社であるモンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）の連結納税制度及びVAT連結グループに含まれている。

取締役、監査役及び経営戦略に責任のある幹部への報酬

2020年度上半期における取締役への報酬は、1,923千ユーロである（2019年度上半期は2,842千ユーロ）。

2020年度上半期における監査役への報酬は、81千ユーロである（2019年度上半期は82千ユーロ）。

2020年度上半期における経営戦略に責任のある幹部への報酬の総額は、496千ユーロである（2019年度上半期は623千ユーロ）。

2020年度上半期における取締役、及び重要な管理職従業員への業績連動株式プラン（注記10.2で説明）に関連する費用の総額は、3,532千ユーロである（2019年度上半期は6,656千ユーロ）。

以下の表は、2020年度上半期、及び前年同期に行われた前段で述べた関連当事者に関する取引の要約である。

単位：千ユーロ	関係	注	2020年 6月30日	%	2019年 6月30日	%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	配給契約	a	52,457	(42)%	61,841	(46)%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	配給契約	a	(58,053)	46.9%	(70,544)	53.0%
ゴクセ・テクスチル・コズメティック・ サナイ・イス・ヴェ・ディス・チカレッ ト・リミテッド・シルケティ (Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)	サービス契約	b	(58)	0.1%	(97)	0.1%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	c	508	0.1%	508	0.1%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	事業取引	d	(73)	0.0%	(87)	0.0%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	サービス契約	b	(276)	0.3%	(277)	0.3%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う 幹部社員	労働サービス	b	(5,403)	6.8%	(9,225)	10.9%
戦略的責任を負う幹部社員	労働サービス	d	(629)	0.3%	(978)	0.5%
合計			(11,527)		(18,859)	

a - 売上原価に占める割合 (%)

b - 一般管理費に占める割合 (%)

c - 収益に占める割合 (%)

d - 販売費に占める割合 (%)

単位：千ユーロ	関係	注	2020年 6月30日	%	2019年 12月31日	%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	買掛金	a	(31,746)	13.5%	(20,728)	8.3%
八木通商株式会社 (Yagi Tsusho Ltd)	売掛金	b	23,013	34.1%	14,699	8.8%
ゴクセ・テクスチル・コズメティック・サナイ・イス・ ヴェ・ディス・チカレット・リミテッド・シルケティ (Gokse Tekstil Kozmetik Sanayi ic ve dis ticaret limited sirketi)	買掛金	a	0	0.0%	0	0.0%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	売掛金	b	617	0.9%	908	0.5%
ラ・ロトンダ・エスアールエル (La Rotonda S.r.l.)	買掛金	a	(37)	0.0%	(40)	0.0%
ファブリツィオ・ルッフィーニ (Fabrizio Ruffini)	買掛金	a	(88)	0.8%	(138)	4.6%
取締役、監査役会及び戦略的責任を負う幹部社員	その他の 流動負債	c	(554)	0.8%	(3,994)	4.6%
合計			(8,795)		(9,293)	

a - 買掛金に占める割合 (%)

b - 売掛金に占める割合 (%)

c - その他の流動負債に占める割合 (%)

以下の表は、連結財務諸表における関連当事者取引の割合の詳細である。

2020年6月30日				
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費
関連当事者 計	508	(5,596)	(702)	(5,737)
連結財務諸表 計	403,334	(123,764)	(190,937)	(79,794)
割合 %	0.1%	4.5%	0.4%	7.2%

2020年6月30日			
単位：千ユーロ	売掛金	買掛金	その他の流動負債
関連当事者 計	23,630	(31,871)	(554)
連結財務諸表 計	67,479	(235,902)	(66,778)
割合 %	35.0%	13.5%	0.8%

2019年6月30日				
単位：千ユーロ	収益	売上原価	販売費	一般管理費
関連当事者 計	508	(8,703)	(1,065)	(9,599)
連結財務諸表 計	570,246	(133,094)	(206,880)	(84,789)
割合 %	0.1%	6.5%	0.5%	11.3%

2019年12月31日			
単位：千ユーロ	売掛金	買掛金	その他の流動負債
関連当事者 計	15,607	(20,906)	(3,994)
連結財務諸表 計	167,919	(248,621)	(87,134)
割合 %	9.3%	8.4%	4.6%

10.2. スtock・オプション制度

2020年6月30日の中間要約連結財務諸表には、2015年度に承認されたストック・オプション制度、及び2016年度、2018年度、2020年度に承認された業績連動株式プランの価値が反映されている。

2020年度上半期の株式報酬制度に係る費用は11.7百万ユーロ（2019年度上半期は16.3百万ユーロ）であった。

2015年度において承認されたストック・オプション制度は以下のとおりである。

- ・ 「プラン2015」（2015 Plan）は、2017年12月31日を連結決算日とする連結財務諸表の承認日に権利確定期間が終了した。モンクレールの連結EBITDAに関する特定の業績目標を達成した場合に付与された新株予約権の権利行使が可能であった。当該業績目標については、既に達成されている。
- ・ オプションは遅くとも2020年6月30日までに権利行使される。
- ・ 権利行使価格は16.34ユーロであり、行使された新株予約権1個に対して普通株式1株の割合で発行される。
- ・ 「プラン2015」ストック・オプションの公正価値は権利付与日においてブラックショールズ・モデルで算定しており、見積りには以下の仮定を用いている。
 - ・ オプションの権利付与日時点における株価 16.34ユーロ
 - ・ オプションの見積残存期間は、権利付与日から以下の見積権利行使日（2019年3月31日）までの期間に等しい。
 - ・ 配当利回り：1%
 - ・ トランシェごとの公正価値は、3.2877ユーロである。
- ・ 2020年度上半期における損益計算書への影響はなかった。「プラン2015」の権利行使による資本への影響額は1,116千ユーロであった。
- ・ 2020年6月30日時点において未行使のオプションは存在しない。

2016年4月20日のモンクレール株主総会において「2016-2018業績連動株式プラン」(2016 Plan)が承認された。このプランは、戦略的重要性を有する、または、当グループの戦略的目的の達成に大きな貢献を果たせると考えられるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) 及び子会社の取締役、主要メンバー、従業員、協力者、及び外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における一株当たり利益 (EPS) 指標として公表され、業績の上振れ、下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で3,800,000株であり、新株発行又は自己株式の処分により調達される。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクル (2016年承認) は終了し、2,856,000個のオプションが付与された。第2サイクル (2017年6月29日承認) には365,500個のオプションが付与された。

第1サイクルの割り当てに関する事項

第1サイクルは2019年度に終了した。詳細については、2019年度のアニュアルレポートを参照のこと。

第2サイクルの割り当てに関する事項

- ・ 2019年12月31日時点の財務諸表の承認とともに3年間の権利確定期間が終了した。
- ・ 一定の業績目標の達成を条件としており、当該業績目標は達成された。
- ・ そのため、受益者に388,800株 (目標を上回る部分に対する64,800株を含む) が新株発行 (304,800株) 及び自己株式 (84,000株) の処分により割り当てられた。

2020年6月30日時点において未行使の権利は存在しない (2020年度上半期の損益計算書に対する影響額は0.8百万ユーロ)。

2018年4月16日のモンクレール株主総会において「2018-2020業績連動株式プラン」(2018 Plan)が承認された。このプランは、戦略的重要性を有する、または、当グループの戦略的目的の達成に大きな貢献を果たせると考えられるモンクレール・エスピーエー (Moncler S.p.A.) 及び子会社の取締役、主要メンバー、従業員、外部コンサルタント、協力者を対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における一株当たり利益 (EPS) 指標として公表され、業績の上振れ、下振れに応じて修正される。

プランで提示されている株式付与数は最大で2,800,000株であり、自己株式の処分により調達される。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクル (2018年承認) は終了し、1,365,531個のオプションが付与された。第2サイクル (2019年承認) については、341,514個のオプションが付与された。

2020年6月30日時点において、第1サイクルに係る1,235,479個の権利 (2020年度上半期の損益計算書に対する影響額は7.6百万ユーロ) 及び第2サイクルに係る326,444個の権利 (2020年度上半期における同影響額は2.1百万ユーロ) が未行使である。

2020年6月11日の株主総会において、統合金融法 (Consolidated Law on Finance) の第114条の2に従い株式付与制度「**2020業績連動株式プラン**」が承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要メンバー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。

このプランは、3年間の権利確定期間の終了時に一定の業績目標を達成できた場合に、モンクレール株式を無償で割り当てることを目的とする。

業績目標は、権利確定期間における指標(①当期純利益、②フリー・キャッシュ・フロー、③ESG(環境・社会・ガバナンス))として公表され、業績の上振れ下振れに応じて修正される。

このプランで提示されている株式付与数は最大で2,000,000株であり、新株発行又は自己株式の処分により調達される。

このプランは、最大で3サイクルに配分される。第1サイクルについては、2020年6月11日の取締役会において1,350,000個のオプションを付与することが決議された。

2020年6月30日時点において、第1サイクルに係る1,271,287個(2020年度上半期における損益計算書への影響額は0.7百万ユーロ)の権利が未行使である。

IFRS第2号に基づくと、これらの制度は持分決済型と定義されている。

当該制度に関する詳細は、当社のウェブサイト www.monclergroup.com 中の項目「Governance」を参照のこと。

10.3. 重要な非経常的事象及び取引

新型コロナウイルスの感染拡大が当グループの財務データに対して特別な影響を与えたことに加えて、中間要約連結財務諸表の各項で言及した通り2020年6月11日開催の株主総会において、統合金融法（Consolidated Law on Finance）第114条の2に従い株式付与制度「2020業績連動株式プラン」を採用することが承認された。このプランは、モンクレール及び子会社の取締役、主要メンバー、従業員、協力者、外部コンサルタントを対象としている。株主総会及び臨時株主総会の直後に開催された取締役会において株式付与制度の実施が決議された。それに伴い、プラン実施規則が承認され、1,350,000株を106人の受益者に付与することが決議された。

この株式に基づく報酬制度の詳細及び関連する費用について注記10.2に記載している。

10.4. 非定型的又は異常な取引

2020年度上半期は、当グループにおいて非定型的又は異常な取引は発生していない。

10.5. 金融商品

以下は公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーのレベルを含む、金融資産、金融負債の帳簿価額及び公正価値について記載した表である。なお、帳簿価額が公正価値の合理的な推定額であり、公正価値で測定されていない金融資産及び金融負債に関する公正価値情報は記載していない。また、当期においてはリース負債の公正価値の開示は要しない。

単位：千ユーロ 2020年6月30日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	3,208	-	3,208	2
小計	3,208	-	3,208	
公正価値で測定されない金融資産				
売掛金及び未収入金 (*)	67,479	29,153		
現金及び現金同等物 (*)	667,414	-		
小計	734,893	29,153	-	
合計	738,101	29,153	3,208	

単位：千ユーロ 2019年12月31日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融資産				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	
ヘッジ手段である為替予約	3,120	-	3,120	2
小計	3,120	-	3,120	
公正価値で測定されない金融資産				
売掛金及び未収入金 (*)	167,919	30,113		
現金及び現金同等物 (*)	759,073	-		
小計	926,992	30,113	-	
合計	930,112	30,113	3,120	

単位：千ユーロ 2020年6月30日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(1,533)	-	(1,533)	2
その他の金融負債	(51,439)	(22,464)	(73,903)	3
小計	(52,972)	(22,464)	(75,436)	
公正価値で測定されない金融負債				
買掛金及び未払金 (*)	(266,297)	-	-	
当座借越 (*)	(2)	-	-	
短期借入金 (*)	-	-	-	
長期借入金 (*)	-	-	-	
IFRS第16号金融借入金 (*)	(105,886)	(517,079)	-	
小計	(372,185)	(517,079)	-	
合計	(425,157)	(539,543)	(75,436)	

単位：千ユーロ 2019年12月31日	流動	非流動	公正価値	レベル
公正価値で測定される金融負債				
ヘッジ手段である金利スワップ	-	-	-	2
ヘッジ手段である為替予約	(3,020)	-	(3,020)	2
その他の金融負債	(18,235)	(78,203)	(96,438)	3
小計	(21,255)	(78,203)	(99,458)	
公正価値で測定されない金融負債				
買掛金及び未払金 (*)	(278,576)	-	-	
当座借越 (*)	(3)	-	-	
短期借入金 (*)	-	-	-	
長期借入金 (*)	-	-	-	
IFRS第16号金融借入金 (*)	(105,523)	(533,794)	-	
小計	(384,102)	(533,794)	-	
合計	(405,357)	(611,997)	(99,458)	

(*) 帳簿価額が公正価値の合理的な推定額である短期の金融資産及び金融負債などの項目は含まれていない。

10.6. 新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) の影響

当期の収益は、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するために世界中で政府が厳しい対策を取ったことで深刻な影響を受けた。特に第2四半期は、約2カ月間、販売店ネットワークの50%超が臨時休業となったこと及び開店していた店舗においては人出が大幅に減少したことにより収益が51%減少した。

この予測不可能な出来事によって在庫が過剰に生じ、在庫の特別評価減が約30百万ユーロ発生した。

また、当グループはCovid-19による緊急事態に対処するため支援としてミラノ市に10百万ユーロ以上の寄付を行った。

当グループは2月から主要な所有者との間で賃借料の見直しに関する重要な交渉を開始した。交渉の効果は表れてきており当上半期の利益に反映されている。

また、モンクレールは、Covid-19による緊急事態を受けて地方政府が提供する雇用支援策で申請可能なものはすべて申請し、全従業員に同じ賃金水準を維持するため政府の助成金に上乗せを行った。

現状としてCovid-19の経済的及び社会的影響が深刻であること、その状況がいつまで続くのかを見通せないことから、現時点において2020年度におけるこのパンデミックの影響を予測することは困難である。モンクレールは長年にわたって、変化するシナリオに対処する能力を示してきた。当社は、ビジネスを維持するためにあらゆる対策を迅速に講じてきた

が、将来の見通しに高い不確実性がある現在の状況が今後も継続すると、2020年度の業績に大きな影響があると考えている。

この点に関して、ブランドを引き続き強化するために不可欠なプロジェクト及び投資にのみに注力し、一部のプロジェクト及び投資を延期する措置をとった。

当グループの経営上のニーズ及び開発プログラムを支援するに当たっては、モンクレールの財務力によって強力な財政上の自立性が確保されていることを強調したい。

そのため、様々な市場及び販売チャネルにおける商品の提供及び事業活動の管理能力の両面において事業の継続性は保証されている。

11. 後発事象

最大400百万ユーロのサステナビリティ・リンク・リボルビング・クレジット・ファシリティを締結

2020年7月3日、モンクレール・エスピーエーはインテザ・サンパオロ・エスピーエー（Intesa Sanpaolo S.p.A.）と最大400百万ユーロの信用与信枠契約を締結した。これは、サステナビリティ・リンク・リボルビング・クレジット・ファシリティであり、炭素中立及び再生可能エネルギーの使用に関連する持続可能な目標の達成度合いに連動する報酬メカニズムを備えている。この信用与信枠は2023年に期限が切れるが、さらに2年間更新できる。

マルコリン（Marcolin）グループと全世界での使用を認めるライセンス契約を更新

2020年7月6日、モンクレール・エスピーエーは、モンクレール ルネット（Moncler Lunettes）のブランド名でサングラス、眼鏡、スキー用マスクの企画、生産、販売を全世界で独占的に行うことを認めるマルコリングループとのライセンス契約を更新した。2015年に開始されたこの提携は2025年12月31日までさらに5年延長された。

ユークス・ネットアポルテ・グループ（YOOX NET-A-PORTER GROUP）との契約を終了

2020年7月27日、モンクレール・エスピーエーの取締役会は自社でオンライン事業を運営するという経営者の提案を承認した。そのための作業を2020年10月から2021年にかけて段階的に行う予定である。

中間要約連結財務諸表は、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記により構成され、当グループの資本、財政状態、及び経営成績について真実かつ公正に表示しており、親会社及び連結会社の会計記録と整合している。

モンクレール・エスピーエー（Moncler S.p.A.）取締役会を代表して

会長兼最高経営責任者

レモ・ルッフィーニ（Remo Ruffini）

1999年5月14日のイタリア証券取引委員会(CONSOB)規則11971号第81条の3(その後の改正も含む)に基づく中間要約連結財務諸表の証明書

1. 署名者であるモンクレール・エスピーエーの最高経営責任者レモ・ルッフィーニ及び同社の財務諸表の作成責任者ルチアノ・サンテルは、1998年2月24日政令第58号第154条の2第3項及び第4項を考慮し、以下についてここに証明する：
 - i. 当社の組織体制の適切性
 - ii. 2020年度上半期中間要約連結財務諸表の作成に際し適用した管理手続及び会計手続の有効性
2. 上記について、特段の発見事項はない。
3. さらに、以下を証明する。
 - 3.1 中間要約連結財務諸表は、
 - i. 2002年7月19日付の欧州議会及び理事会の規制(EC)第1606/2002により欧州連合により承認されている国際財務報告基準に準拠して作成されている。
 - ii. 会計帳簿及び記録の記帳と一致している。
 - iii. 提出会社および連結対象会社の資産及び負債、利益及び損失並びに財政状態について真実かつ公正な情報を提供することができる。
 - 3.2 取締役会の中間報告書には、上半期に起きた重要な事象についての信頼性のある分析と中間要約連結財務諸表に対する影響、そして下半期において懸念される主なリスクと不確実性が含まれる。また、取締役会の中間報告書には、重要な関連当事者との取引についての信頼性のある分析も含まれる。

ミラノ市 2020年7月27日

取締役会会長兼最高経営責任者
レモ・ルッフィーニ

財務諸表作成責任者
ルチアノ・サンテル

(イタリア語原文からの翻訳。イタリア語の報告書が正本である。)

中間要約連結財務諸表についてのレビュー報告書

モンクレール・エスピーエー
株主各位

序論

当監査法人は、モンクレールグループの2020年6月30日現在及び同日をもって終了する6ヶ月間の中間要約連結財務諸表、すなわち、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び注記についてレビューを行った。これらの中間要約連結財務諸表を期中財務報告において欧州連合が採用する国際財務報告基準（IAS第34号）に準拠して作成する責任は親会社の経営者にある。当監査法人の責任は、当監査法人が実施したレビューに基づいて、これらの中間要約連結財務諸表について結論を表明することにある。

レビューの範囲

当監査法人は、1997年7月31日付のイタリア証券取引委員会（CONSOB）規則第10867号におけるガイドラインに準拠してレビューを行った。レビューにおいては、主として、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。レビュー手続は実質的に、イタリアで採用されている国際監査基準（ISA Italia）に準拠して実施される年度の財務諸表の監査よりも範囲が狭いため、監査であれば発見される可能性のあるすべての重要な事項についての保証を得ることはできない。従って、年度の連結財務諸表における監査人の報告書とは異なり、中間要約連結財務諸表についての監査意見を表明するものではない。

結論

当監査法人が実施したレビューにおいて、モンクレールグループの2020年6月30日現在及び同日をもって終了する6ヶ月間の中間要約連結財務諸表が、期中財務報告において欧州連合が採用する国際財務報告基準（IAS第34号）に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

トレヴィーゾ市、2020年7月31日

KPMG S. p. A.

(署名)

ジャンルカ・ザニボーニ
監査ダイレクター

2 【その他】

後発事象

「1 中間財務書類」中間要約連結財務諸表の注記11を参照のこと。

3【日本と国際財務報告基準（IFRS）における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

以下は、国際財務報告基準(IFRS)と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異を示している。IFRSには、国際会計基準(IAS)、国際財務報告解釈指針委員会(IFRIC、以前の解釈指針委員会(SIC))の解釈指針すべてが含まれている。

(1) 収益認識

IFRSでは、5ステップ（顧客との契約の識別、契約における履行義務の識別、取引価格の決定、取引価格の履行義務への配分、及び履行義務充足時点での収益の認識）に基づき、財またはサービスが顧客に移転した場合に収益を認識することとされている。

他方、日本基準では、実現主義に基づき収益を認識する。

なお、日本では2018年3月30日に「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から適用することとされており、また2018年4月1日以後開始する連結会計年度及び事業年度の期首から、もしくは、2018年12月31日から2019年3月30日までに終了する連結会計年度及び事業年度の年度末の連結財務諸表及び財務諸表からの早期適用も認められている。当該会計基準及び適用指針は、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点として会計基準が定められており、また、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いが追加されている。

(2) 有形固定資産、無形資産の減損の認識と測定

IFRSでは、減損の兆候がある場合に、減損テストを実施し減損損失の認識及び測定を行う。減損損失の認識と測定が同時に行われることから、1ステップ方式とよばれる。

他方、日本基準では、減損の兆候がある場合に、割引前将来キャッシュ・フローを用いて減損の認識に関する検討を行い、減損を認識すべきと判定された場合にのみ、回収可能価額を用いて減損損失を測定する。この方法は、減損損失の認識と測定を2段階に分けて行うため、2ステップ方式とよばれる。

上記のとおりIFRSと日本基準とは、1ステップ方式か2ステップ方式かで相違があり、一般に1ステップ方式を採用するIFRSの方が、減損損失を早いタイミングで認識する傾向にある。

(3) 有形固定資産、無形資産の減損損失の戻入れ

IFRSでは、過去に認識した減損がもはや存在しないか、減少している場合に、減損損失の戻入れを行う。ただし、のれんに関する減損損失の戻入れは禁止されている。

他方、日本基準では、すべての固定資産について減損の戻入れが禁止されている。

(4) のれん

IFRSでは、企業結合によって生じたのれんは、全部のれん方式と買入のれん方式のいずれかの方法で認識し、事後の償却は行わない。減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。

他方、日本基準では、買入のれん方式に類似した方法でのれんを認識し、最長20年の期間にわたって定期的に償却する。減損の兆候がある場合にのみ、減損の認識・測定について検討する。

(5) 耐用年数を確定できない無形資産

IFRSでは、耐用年数を確定できない無形資産は、減損の兆候の有無にかかわらず、少なくとも年に1回、減損テストを行う。

他方、日本基準では、耐用年数を確定できないという概念を用いていないため、すべての無形資産につき規則的な償却を行う。

(6) リース

借手の会計処理において、IFRSでは、免除規定を適用する短期リース、及び少額資産のリースを除くすべてのリースについて使用権資産モデルを適用し、資金調達を伴う使用権資産の取得として処理する。リース負債は、リース料総額の未決済分の割引現在価値として、使用権資産は、リース負債の当初測定額に必要な調整を加味した取得原価で当初測定される。

他方、日本基準では、解約不能かつフルペイアウトの要件を充足するか否かにより、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースに分類する。さらに、ファイナンス・リースは、所有権移転リースと所有権移転外リースに分類される。ファイナンス・リースは通常の売買取引に準じて会計処理を行い、オペレーティング・リースは通常の賃貸借取引に準じて会計処理を行う。ファイナンス・リースについては、所有権が移転するか否か、貸手の購入価額が明らかか否かにより、貸手の購入価額、リース料総額の現在価値、または見積現金購入価額でリース資産及びリース債務を計上する。

(7) ヘッジ会計

IFRSでは、公正価値ヘッジ、キャッシュ・フロー・ヘッジ、純投資のヘッジの3つの会計手法が認められる。公正価値ヘッジは、日本基準の時価ヘッジと類似し、キャッシュ・フロー・ヘッジは日本基準の繰延ヘッジと類似する。純投資ヘッジは、在外営業活動体に対する外貨建ての投資をヘッジ対象とするもので、会計処理はキャッシュ・フロー・ヘッジと同様である。

IFRSのキャッシュ・フロー・ヘッジでは、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち、有効部分をその他の包括利益で認識し、非有効部分は純損益で認識する。他方、日本基準の繰延ヘッジでは、有効性の評価においてヘッジ全体が有効であれば、ヘッジ手段の公正価値の変動のうち非有効部分もその他の包括利益で認識する。

日本基準では、ヘッジ会計の例外処理である振当処理や特例処理が広く用いられるが、IFRSにこのような会計手法はない。

(8) スtock・オプション

IFRSでは、株式に基づく報酬取引を、持分決済型、現金決済型、現金選択権付き、の3つに分類し、それぞれについて会計処理を定めている。このうち持分決済型が日本のストック・オプションに相当する。持分決済型の株式報酬取引では、オプション付与の対価として受け取った従業員勤務サービスの公正価値を、権利確定期間にわたり費用として認識する。オプションが行使されずに失効した場合、過去に資本に認識した対価の戻入は行わない。

他方、日本基準では、2005年12月に公表された企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」により、2006年5月1日以後に付与されるストック・オプションに対してほぼ同様の会計処理が求められることとなった。ただし、オプションが満期になった場合、新株予約権のうち対応する部分を特別利益として戻し入れる。

(9) 特別損益

IFRSでは、いかなる項目も異常項目として表示することは認められない。日本基準に基づく特別損益として表示される項目は、IFRSでは一般に営業利益よりも上の区分に表示される。

(10) その他の包括利益(OCI)のリサイクリングの有無

IFRSでは、その他の包括利益で認識した項目が事後的に純損益に振り替えられる可能性があるか否か(リサイクリングの有無)に従って分類し、その他の包括利益計算書上、区分して表示する。

他方、日本基準では、その他の包括利益で認識した項目は、すべて事後的に純損益に振り替えられる可能性があるため、そのような分類を行わない。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと日本円のための為替相場は、日本国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に当半期中において掲載されているため、記載を省略する。

第 8 【提出会社の参考情報】

当社は、事業年度の開始日（2020年 1 月 1 日）から本半期報告書の提出日までの間に、以下の書類を関東財務局長に提出している。

- （1）有価証券報告書及びその添付書類（2020年 7 月21日提出）

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当事項なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3【指数等の情報】

該当事項なし。